

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成 16 年 11 月

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

目次

| | ページ |
|---|-----|
| ・ 経営の健全化のための計画の前提条件 | 1 |
| 1．金利・条件等 | 2 |
| (1)根拠 | |
| (2)発行金額、発行条件、商品性 | |
| (3)当該自己資本の活用方針 | |
| 2．経営合理化のための方策 | 3 |
| (1)経営の現状及び見通し | |
| (2)業務再構築のための方策 | |
| 3．責任ある経営体制の確立のための方策 | 41 |
| (1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念 | |
| (2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制 | |
| (3)自主的・積極的なディスクロージャー | |
| 4．配当等により利益の流出が行われなないための方策等 | 50 |
| (1)基本的考え方 | |
| (2)配当、役員報酬・賞与についての考え方 | |
| 5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策 | 50 |
| (1)基本的な取り組み姿勢 | |
| (2)組織・体制の見直し | |
| (3)地域経済の発展を支援する商品の提供 | |
| (4)融資に対する取り組み姿勢 | |
| 6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする償却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策 | 56 |
| (1)償却、払戻し、償還又は返済についての考え方 | |
| (2)剰余金の推移 | |
| 7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | 57 |
| (1)各種リスク管理の状況 | |
| (2)不良債権への対応 | |
| (3)資産運用に係る決裁権限の状況 | |
| (4)資産内容 | |
| (5)償却・引当方針 | |
| (6)評価損益の状況と今後の処理方針 | |
| (7)金融派生商品等取引動向 | |
| (8)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保 | |
| 8．地域における位置付け | 79 |
| (1)地域の金融市場における融資比率等 | |
| (2)地域経済への貢献 | |

当社は平成15年9月に株式会社北陸銀行およびグループ会社の持株会社として設立され、平成16年9月に株式会社北海道銀行と経営統合いたしました。これにともない、平成11年9月30日付け金融再生委員会の「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、平成20年3月期までの計画を策定いたしました。

なお、計画に記載された事項について重大な変更が生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

・ 経営の健全化のための計画の前提条件

計画期間中の金利・為替等の前提は平成16年3月末の水準で横這い、株価は平成16年10月末の水準で横這いとしております。

| | 16/3月期 | 17/3月期 | 18/3月期 | 19/3月期 | 20/3月期 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| (金利) | | | | | (%) |
| 無担O/N | 0.001 | 0.001 | 0.001 | 0.001 | 0.001 |
| TIBOR 3M | 0.09 | 0.09 | 0.09 | 0.09 | 0.09 |
| 10年国債 | 1.30 | 1.30 | 1.30 | 1.30 | 1.30 |

| | (円) | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (為替・株価) | | | | | |
| 為替(円/ドル) | 104.24 | 104.24 | 104.24 | 104.24 | 104.24 |
| 日経平均株価 | 11,715.39 | 10,771.42 | 10,771.42 | 10,771.42 | 10,771.42 |

1. 金利・条件等

(1) 根拠

株式会社北陸銀行は「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」)に基づき、平成 11 年 9 月に協定銀行により優先株式 750 億円を引受けいただき、北海道銀行は同法に基づき、平成 12 年 3 月に無担保転換社債 450 億 3 千万円を引受けいただいております。その後、株式への転換および経営再編にともなう株式移転・株式交換を経て、現状は、協定銀行に当社の優先株式として引受けいただいております。

この度、北海道銀行との経営統合にともない、平成 11 年 9 月 30 日付け金融再生委員会の「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第 1 条の 2 の規定に基づき、平成 20 年 3 月期までの計画を策定いたしました。

なお、当社は、「早期健全化法」第 5 条第 4 項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行金額、発行条件、商品性については、以下のとおりとなっております。

【優先株式の概要】

| 種類 | 第 1 回第 1 種優先株式 | 第 1 回第 4 種優先株式 |
|--------------|---|--|
| 発行株数 | 150 百万株 | 79 百万株 |
| 発行価額 | 1 株につき 500 円 | 1 株につき 570 円 |
| 発行総額 | 75,000 百万円 | 45,030 百万円 |
| 優先配当金(優先配当率) | 7 円 70 銭 (1.54%) | 6 円 62 銭 (1.16%) |
| 優先中間配当金 | 3 円 85 銭 | 3 円 31 銭 |
| 残余財産の分配額 | 1 株につき 500 円 | 1 株につき 570 円 |
| 転換価額・転換条件 | 250 円 90 銭(注 1) 転換請求期間中、毎年 7 月 31 日の時価で修正 | 254 円 50 銭(注 2) 転換請求期間中、毎年 8 月 1 日の時価で修正 |
| 転換請求期間 | 平成 15 年 9 月 26 日 ~平成 22 年 7 月 29 日 | 平成 16 年 9 月 1 日 ~平成 22 年 7 月 31 日 |
| 下限転換価額 | 150 円 | 137 円 50 銭 |
| 一斉転換日 | 平成 22 年 7 月 30 日 | 平成 22 年 8 月 1 日 |

(注 1) 平成 16 年 7 月 31 日の時価(時価とは、当該日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値)

(注 2) 平成 16 年 8 月 1 日の株式会社北海道銀行の普通株式時価 \div 0.8(時価とは、当該日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値)

(3)当該自己資本の活用方針

本公的資金につきましては、主として北海道・北陸の地場企業や個人向け貸出の増強に活用してまいります。また、多様化するお客さまのニーズに対応する金融サービス機能の充実のための投資資金としても活用してまいります。

2. 経営合理化のための方策

(1)経営の現状及び見通し

イ. 経営統合について

当社は平成15年9月に株式会社北陸銀行およびグループ会社の持株会社として設立され、平成16年9月1日に株式会社北海道銀行と経営統合いたしました。今後、広域地域金融グループとして、他の地域金融機関には類のないビジネスモデルにより、営業力の強化と経営の効率化を図ってまいります。

【経営統合の目的と経営戦略】

| |
|---|
| 営業力の強化 |
| 北海道銀行の北海道内におけるきめ細かい金融サービスと、北陸銀行の北陸地方のほか三大都市圏を含めた本州における幅広いネットワークを結合させることにより、特に北海道内における営業力を飛躍的に向上させる。 |
| ・ ネットワークの活用 |
| <ul style="list-style-type: none">● 広域ネットワークを活用したビジネスマッチングの取り組み強化 北陸・北海道と三大都市圏（東京・名古屋・大阪）とのビジネスのパイプ役を担うことで営業力強化。● 両行海外拠点の連携によるビジネス支援態勢強化 [中国・ロシア] 北陸銀行上海駐在員事務所、富山県大連事務所 北海道銀行駐在員（北京、サハリン） [その他の拠点] 北陸銀行ニューヨーク駐在員事務所 北陸銀行シンガポール駐在員事務所 |
| ・ 共用化インフラの活用 |
| <ul style="list-style-type: none">● 「オールほくほく」でのリレーションシップマネジメントの徹底 両行の道内インフラを活用し、企業単体取引から仕入・販売先、従業員取引までをグループ内に取り込んだ総合取引化による取引効率向上。● 店舗網・ATM網の補完による利便性向上 道内ATM設置箇所651カ所 ATM相互開放（手数料の同一行扱い） |

| | |
|---|---|
| | <p>・共有ノウハウの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 両行のノウハウ共有による提案力・ソリューション機能の強化 共同研修の開催、相互トレーニーの派遣。 ● 新種業務等への共同での取り組み M & A、シンジケートローン、確定拠出年金、デリバティブ等の専担部署の連携により、幅広いニーズに応える態勢を構築。 新種業務の検討・準備等、共同化により、効率的・効果的に対応。 |
| 経営の効率化 | |
| <p>両行のお客さまとの良好なお取引関係を維持・発展させていくことに重点を置きながら、北海道地区で重複するインフラを結合・再編するなどにより、経営資源をより有効に活用し、効率的で収益性の高い営業体制を構築する。</p> | |
| | <p>・営業店舗インフラの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道内店舗体制の見直し ほくほくグループとしての道内資産を拡大増強するために、顧客ニーズを尊重しつつ効率的かつ効果的な店舗ネットワークを再構築する。 ● 三大都市圏店舗施設の共同利用等 移転・統廃合等により、北海道銀行の道外店舗施設・機能の北陸銀行との共同化を検討。 |
| | <p>・バックオフィス機能の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道内メールカーの共同化 ● バックオフィス業務の共同化 夜間預金金庫の精算業務、お取引先の集金現金精算、両替金準備や現送金業務を共同化。 |
| | <p>・企画・管理機能等の集約・共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持株会社への機能集約 企画・リスク管理等のグループ総体にかかる部分を持株会社に集約。 ● 共通する業務の共同化 新種業務への取り組みや管理事務等の共同化により効率化。 |
| 経営基盤の安定化 | |
| <p>経済環境の異なる地域にまたがる営業基盤を包含することにより、より安定性のある資産ポートフォリオを構築し、市場から高い信認を受け、お客さまから支持される地域金融グループを目指す。</p> | |
| | <p>・資産ポートフォリオのリスク低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貸出金構成の分散 広域営業基盤を活かし、地域的・業種のあるいは個人・法人に分散された資産ポートフォリオの構築によりリスクを低減。 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合資本政策による安定化 <ul style="list-style-type: none"> ● より柔軟な資本政策 統合による収益増強効果により内部留保の蓄積を進めるとともに、中期的には外部資本の調達等、資本政策の選択肢を拡大 ● より安定的な資本政策 持株会社制により、子銀行・子会社収益の変動を吸収した安定的資本・配当政策を実施。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業再生・不良債権処理能力向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 再生支援ノウハウ共有と営業基盤拡大にともなうM & A等の機能強化 ● 日本海債権回収㈱(サービサー)の活用 ● 自己査定、償却・引当基準等の統一 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンス態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 両行取締役の相互就任 両行が相互に取締役を派遣し、ガバナンスの強化、相互理解の促進を図る。 ● 社外有識者による経営監視体制 持株会社：業務監査委員会(仮称)の設置 社外取締役の専任 銀 行：外部諮問機関を継続設置 (北陸銀行：経営諮問委員会、北海道銀行：経営顧問会議) |

ロ．収益の状況

北陸銀行ならびに北海道銀行は、リテール取引の取組強化を柱とした資金利益や役務取引利益等の増強と、店舗・人員体制の見直し等による経営の合理化・効率化により、収益力の強化を図ってまいりました。

北海道銀行は、平成5年度から取り組んだ「合理化計画」(第一次：平成5～6年、第二次：平成7～9年)により経費構造の抜本的な見直しを図り、年間500億円を超えていた経費を100億円以上圧縮し、安定的に300億円を上回るコア業務純益(業務純益 - 国債等債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入額)を計上できる高収益体質を構築してまいりました。北陸銀行においても、平成9年の金融システム不安以降、「地元回帰とリテール強化」という経営方針を明確に打ち出し、財務体質の抜本的な改善に取り組んでまいりました。ピークで800億円を超えていた経費を520億円にまで圧縮し、コア業務純益で500億円を上回る収益力を築いております。

平成16年3月期の2行合算でのコア業務純益は878億円、OHR(業務粗利益に占める経費割合)は46.56%と、地方銀行トップクラスの収益性・効率性となっており、今後、経営統合によるシナジー効果を発揮し、更なる収益力強化を図ってまいります。

八．財務の状況

北陸銀行ならびに北海道銀行は、バブル経済の崩壊後の大口取引先の破綻や取引先企業の財務内容の悪化、担保不動産等の価値下落を主因として、平成7年度以降、断続的に大幅な不良債権処理損失を計上いたしました。また、株価の暴落により保有株式に大幅な評価損が発生し、売却・減損処理等による損失処理を実施し、自己資本を大きく毀損する結果となりました。

この間、両行では、公的資金の導入や地域を中心とした第三者割当増資等による資本増強に努めてまいりました。北陸銀行では、平成11年9月に公的資金750億円を導入し、平成14年2月には391億円の普通株式第三者割当増資を実施いたしました。北海道銀行では、平成11年7月に537億円の優先株式第三者割当増資を行い、平成12年3月に公的資金450億円を導入しております。

銀行単体での自己資本比率は、北陸銀行が平成13年9月末で6.57%、北海道銀行が平成15年3月末で6.07%にまで低下しましたが、その後の内部留保の積み上げとリスクアセットの圧縮により、16年3月末では、北陸銀行8.04%、北海道銀行6.47%、ほくぎんフィナンシャルグループ連結と北海道銀行連結の合算ベースで7.55%となっております。引き続き、収益による内部留保の積み上げと、住宅ローン等の低リスク貸出の推進によりリスクアセットの低減に努め、財務基盤の強化を図ってまいります。

二．不良債権の状況

北陸銀行ならびに北海道銀行では、経営健全化に向けた取り組みのなかで、取引先の債務者区分や償却・引当の基準、担保不動産等の評価の厳格化を実施してまいりました。ストックの不良債権については相応の引当処理が行われておりますが、平成16年度については、引き続き取引先企業を取り巻く環境が厳しく、地方での地価の下落が続いていること、不良債権比率の早期低減に向けて処理スピードをアップしていくこと、経営統合にともない両行の引当基準等をより保守的に統一していくことから、合算で535億円の不良債権処理損失額の計上を見込んでおります。

不良債権残高については、2行合算での金融再生法開示債権は14年3月末の6,777億円から1,000億円以上圧縮し、16年3月末には5,694億円となっております。今後、更に企業再生や最終処理に注力し、不良債権比率を平成20年3月までに5%台以下とすることを目指してまいります。

(注)2行合算での不良債権比率(リスク管理債権/貸出未残)は、平成15年3月末9.47%、平成16年3月末8.13%となっております。

(注)2行合算での与信費用比率(不良債権処分損/貸出金平残)は、平成14年度は1.47%、平成15年度は1.40%となっております。

(図表1 - 1) 収益動向及び計画 [(株)ほくほくフィナンシャルグループ]

持株会社 15年9月 設立

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円) | | | | | | |
| 総資産 | 966 | 2,100 | 2,646 | 3,185 | 3,185 | 3,185 |
| 貸出金 | | | | | | |
| 有価証券 | 960 | 2,076 | 2,615 | 3,150 | 3,150 | 3,150 |
| 総負債 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本勘定計 | 1,886 | 3,178 | 3,198 | 3,274 | 3,266 | 3,275 |
| 資本金 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 資本準備金 | 1,338 | 2,613 | 2,619 | 2,619 | 2,619 | 2,619 |
| その他資本剰余金 | | | | | | |
| 利益準備金 | | | | | | |
| 剰余金 (注) | 48 | 66 | 80 | 156 | 148 | 157 |
| 自己株式 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| (収益) (億円) | | | | | | |
| 経常利益 | 48 | 38 | 69 | 128 | 57 | 67 |
| 受取配当金 | 49 | 38 | 69 | 128 | 57 | 67 |
| 経費 | 1 | 2 | 7 | 5 | 5 | 5 |
| 人件費 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 物件費 | 1 | 2 | 7 | 4 | 4 | 4 |
| 特別利益 | | | | | | |
| 特別損失 | | | | | | |
| 税引前当期利益 | 48 | 38 | 69 | 128 | 57 | 67 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税等調整額 | | | | | | |
| 税引後当期利益 | 48 | 38 | 69 | 128 | 57 | 67 |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | | |
| 配当可能利益 | 48 | 27 | 80 | 156 | 148 | 157 |
| 配当金総額 (中間配当を含む) | 21 | 16 | 52 | 52 | 58 | 65 |
| 普通株配当金 | 9 | | 19 | 19 | 25 | 32 |
| 優先株配当金 < 公的資金分 > | 11 | 8 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 優先株配当金 < 民間調達分 > | | 8 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 1株当たり配当金 (普通株) | 1.00 | | 1.50 | 1.50 | 2.00 | 2.50 |
| 同 (第1種優先株) | 7.70 | 3.85 | 7.70 | 7.70 | 7.70 | 7.70 |
| 同 (第4種優先株) | | 3.31 | 6.62 | 6.62 | 6.62 | 6.62 |
| 同 (第5種優先株) | | 7.50 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 |
| 配当率 (優先株 < 公的資金分 >) | 1.54 | 1.39 | 1.39 | 1.39 | 1.39 | 1.39 |
| 配当率 (優先株 < 民間調達分 >) | | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 |
| 配当性向 | 43.76 | 42.59 | 75.52 | 40.70 | 102.21 | 96.77 |
| (経営指標) (%) | | | | | | |
| ROE (当期利益/資本勘定<平残>) | 5.10 | 3.04 | 2.71 | 3.96 | 1.74 | 2.05 |
| ROA (当期利益/総資産<平残>) | 5.06 | 3.66 | 2.61 | 4.02 | 1.79 | 2.10 |

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画[2行合算ベース：北陸銀行 + 北海道銀行]

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|------------------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円) | | | | | | |
| 総資産 | 89,035 | 88,927 | 88,419 | 90,543 | 91,587 | 91,627 |
| 貸出金 | 65,081 | 65,308 | 65,296 | 66,541 | 67,486 | 67,950 |
| 有価証券 | 15,409 | 14,222 | 14,168 | 14,082 | 13,861 | 14,684 |
| 特定取引資産 | 28 | 27 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 繰延税金資産<未残> | 1,513 | 1,398 | 1,377 | 1,172 | 929 | 682 |
| 総負債 | 85,834 | 85,647 | 85,240 | 87,268 | 88,074 | 87,765 |
| 預金・NCD | 81,125 | 81,414 | 81,043 | 82,116 | 82,958 | 83,322 |
| 債券 | | | | | | |
| 特定取引負債 | 14 | 24 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 繰延税金負債<未残> | | | | | | |
| 再評価に係る繰延税金負債<未残> | 82 | 79 | 75 | 67 | 67 | 67 |
| 資本勘定計 | 3,154 | 3,189 | 3,179 | 3,315 | 3,627 | 3,988 |
| 資本金 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | 2,339 |
| 資本準備金 | 317 | 317 | 317 | 317 | 317 | 317 |
| その他資本剰余金 | | | | | | |
| 利益準備金 | 9 | 21 | 27 | 52 | 62 | 74 |
| 剰余金 (注1) | 330 | 337 | 370 | 490 | 792 | 1,141 |
| 土地再評価差額金 | 120 | 117 | 114 | 104 | 104 | 104 |
| その他有価証券評価差額金 | 36 | 55 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 自己株式 | 0 | | | | | |
| (収益) (億円) | | | | | | |
| 業務粗利益 | 1,905 | 868 | 1,736 | 1,767 | 1,815 | 1,879 |
| 資金運用収益 | 1,608 | 756 | 1,524 | 1,543 | 1,568 | 1,607 |
| 資金調達費用 | 126 | 53 | 101 | 94 | 78 | 68 |
| 役員取引等利益 | 233 | 132 | 253 | 260 | 267 | 273 |
| 特定取引利益 | 23 | 12 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| その他業務利益 | 167 | 20 | 40 | 37 | 37 | 47 |
| 国債等債券関係損()益 | 52 | 2 | 8 | 8 | 8 | 16 |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 1,017 | 418 | 836 | 880 | 935 | 1,005 |
| 業務純益 | 1,041 | 409 | 836 | 880 | 935 | 1,005 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 23 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経費 | 887 | 449 | 900 | 887 | 879 | 873 |
| 人件費 | 404 | 200 | 399 | 389 | 383 | 381 |
| 物件費(注2) | 436 | 218 | 446 | 445 | 444 | 441 |
| 不良債権処理損失額 | 938 | 245 | 535 | 390 | 310 | 310 |
| 株式等関係損()益 | 77 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株式等償却 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 173 | 184 | 287 | 476 | 607 | 673 |
| 特別利益 | 31 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 | 37 | 10 | 13 | 17 | 0 | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 5 |
| 法人税等調整額 | 7 | 97 | 129 | 196 | 242 | 246 |
| 税引後当期利益 | 157 | 75 | 141 | 259 | 361 | 421 |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | | |
| 配当可能利益 | 250 | 190 | 295 | 396 | 647 | 938 |
| 配当金総額 (中間配当を含む) | 95 | 30 | 128 | 45 | 60 | 60 |
| 普通株配当金 | 62 | 24 | 95 | 12 | 27 | 27 |
| 優先株配当金 < 公的資金分 > | 5 | | | | | |
| 優先株配当金 < 民間調達分 > | 27 | 5 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| 1株当たり配当金(北陸銀行普通株) | 6.00 | 2.50 | 2.50 | 0.50 | 2.00 | 2.00 |
| 1株当たり配当金(北海道銀行普通株) | 1.00 | 0.00 | 19.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 |
| 配当率 (優先株 < 公的資金分 >) | 1.16 | | | | | |
| 配当率 (優先株 < 民間調達分 >) | 2.14 | (注3) 1.54 | 1.89 | 1.89 | 1.89 | 1.89 |
| 配当性向 | 60.70 | 40.18 | 90.91 | 17.47 | 16.61 | 14.24 |

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。(注2) 北陸銀行の従来計画において含めて表記していた税金を控除した額で記載。

(注3) 16/9月期の配当率 (優先株<民間調達分>) は北陸銀行の優先株式のみの配当率を記載。

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (経営指標) | | | | | | (%) |
| 資金運用利回(A) | 1.94 | 1.84 | 1.86 | 1.85 | 1.86 | 1.90 |
| 貸出金利回(B) | 2.16 | 2.06 | 2.07 | 2.09 | 2.10 | 2.12 |
| 有価証券利回 | 1.20 | 1.05 | 1.09 | 1.01 | 1.03 | 1.03 |
| 資金調達原価(C) | 1.22 | 1.21 | 1.19 | 1.14 | 1.11 | 1.11 |
| 預金利回(含むNCD)(D) | 0.10 | 0.07 | 0.07 | 0.06 | 0.05 | 0.04 |
| 経費率(E) | 1.09 | 1.10 | 1.11 | 1.08 | 1.06 | 1.04 |
| 人件費率 | 0.49 | 0.49 | 0.49 | 0.47 | 0.46 | 0.45 |
| 物件費率 | 0.53 | 0.53 | 0.55 | 0.54 | 0.53 | 0.52 |
| 総資金利鞘(A)-(C) | 0.72 | 0.63 | 0.66 | 0.70 | 0.74 | 0.80 |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 0.97 | 0.88 | 0.89 | 0.95 | 0.99 | 1.02 |
| 非金利収入比率 | 22.22 | 19.04 | 18.07 | 17.97 | 17.91 | 18.13 |
| O H R (経費/業務粗利益) | 46.56 | 51.80 | 51.83 | 50.19 | 48.46 | 46.48 |
| R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>) | 33.91 | 26.31 | 26.40 | 27.10 | 26.94 | 26.41 |
| R O A (注) | 1.16 | 0.96 | 0.96 | 0.99 | 1.04 | 1.12 |

(注) 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結合算ベース(注))

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 見込み |
|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| (規模)<未残> (億円) | | | | |
| 総資産 | 90,691 | 90,993 | 89,182 | |
| 貸出金 | 67,652 | 68,494 | 66,335 | |
| 有価証券 | 12,926 | 13,617 | 13,776 | |
| 特定取引資産 | 24 | 38 | 96 | |
| 繰延税金資産 | 1,687 | 1,518 | 1,387 | |
| 総負債 | 87,847 | 87,794 | 85,530 | |
| 預金・NCD | 82,799 | 82,860 | 81,760 | |
| 債券 | | | | |
| 特定取引負債 | 5 | 9 | 8 | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 100 | 82 | 79 | |
| 少数株主持分 | 1 | 1 | 4 | |
| 資本勘定計 | 2,841 | 3,196 | 3,647 | |
| 資本金 | 2,339 | 1,435 | 500 | |
| 資本剰余金 | 738 | 1,221 | 2,722 | |
| 利益剰余金 | 215 | 381 | 303 | |
| 土地再評価差額金 | 148 | 120 | 117 | |
| その他有価証券評価差額金 | 159 | 51 | 6 | |
| 為替換算調整勘定 | | | | |
| 自己株式 | 10 | 14 | 1 | |

| | (収益) (億円) | | | |
|--------------|-----------|-------|-------|-------|
| 経常収益 | 2,324 | 2,617 | 1,154 | 2,280 |
| 資金運用収益 | 1,598 | 1,590 | 756 | |
| 役務取引等収益 | 280 | 344 | 198 | |
| 特定取引収益 | 10 | 23 | 12 | |
| その他業務収益 | 81 | 380 | 125 | |
| その他経常収益 | 351 | 277 | 61 | |
| 経常費用 | 2,793 | 2,438 | 964 | 2,000 |
| 資金調達費用 | 145 | 129 | 54 | |
| 役務取引等費用 | 78 | 90 | 50 | |
| 特定取引費用 | | | | |
| その他業務費用 | 17 | 191 | 88 | |
| 営業経費 | 957 | 952 | 478 | |
| その他経常費用 | 1,591 | 1,071 | 291 | |
| 貸出金償却 | 255 | 355 | 24 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 735 | 578 | 251 | |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 49 | 27 | 12 | |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 686 | 606 | 239 | |
| 経常利益 | 469 | 178 | 190 | 280 |
| 特別利益 | 112 | 31 | 0 | |
| 特別損失 | 241 | 38 | 12 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 597 | 171 | 179 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 3 | 7 | |
| 法人税等調整額 | 77 | 7 | 96 | |
| 少数株主利益 | 2 | 0 | 0 | |
| 当期純利益 | 527 | 159 | 74 | 130 |

(注) 15/3実績は、北陸銀行連結と北海道銀行連結の合算、
16/3実績は、ほくぎんFG連結と北海道銀行連結の合算、
16/9見込み(収益)は、ほくほくFG連結と北海道銀行連結(16年8月までの分)の合算。
17/3見込み(収益)は、ほくほくFG連結と北海道銀行連結(16年8月までの分)の合算。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(北陸銀行単体)

(億円)

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資本金 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | 1,404 |
| うち非累積的永久優先株 | 375 | 375 | 375 | 375 | 375 | 375 |
| 資本準備金 | 149 | 149 | 149 | 149 | 149 | 149 |
| その他資本剰余金 | | | | | | |
| 利益準備金 | 16 | 22 | 23 | 27 | 33 | 39 |
| 任意積立金 | | | | | | |
| 次期繰越利益 | 179 | 177 | 179 | 324 | 465 | 638 |
| その他 | | | | | | |
| うち優先出資証券 | | | | | | |
| その他有価証券の評価差損 | 11 | 14 | 43 | 43 | 43 | 43 |
| 自己株式 | | | | | | |
| 営業権相当額 | | | | | | |
| Tier 計 | 1,738 | 1,739 | 1,714 | 1,862 | 2,009 | 2,189 |
| (うち税効果相当額) | (959) | (896) | (859) | (759) | (609) | (459) |
| 有価証券含み益 | | | | | | |
| 土地再評価益 | 91 | 88 | 85 | 77 | 77 | 77 |
| 一般貸倒引当金 | 334 | 366 | 334 | 334 | 334 | 334 |
| 永久劣後債務 | 465 | 465 | 465 | 450 | 450 | 450 |
| その他 | | | | | | |
| Upper Tier 計 | 891 | 920 | 884 | 862 | 862 | 862 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 184 | 153 | 133 | 85 | 40 | |
| その他 | | | | | | |
| Lower Tier 計 | 184 | 153 | 133 | 85 | 40 | 0 |
| Tier 計 | 1,075 | 1,073 | 1,018 | 947 | 902 | 862 |
| (うち自己資本への算入額) | (949) | (906) | (888) | (817) | (771) | (730) |
| Tier | | | | | | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自己資本合計 | 2,687 | 2,645 | 2,602 | 2,679 | 2,780 | 2,919 |

(億円)

| | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リスクアセット | 33,424 | 31,770 | 32,714 | 32,664 | 32,617 | 32,572 |
| オンバランス項目 | 32,127 | 30,561 | 31,524 | 31,524 | 31,524 | 31,524 |
| オフバランス項目 | 1,296 | 1,209 | 1,190 | 1,140 | 1,093 | 1,048 |
| その他(注) | | | | | | |

(%)

| | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 8.04 | 8.32 | 7.95 | 8.20 | 8.52 | 8.96 |
| Tier 比率 | 5.20 | 5.47 | 5.24 | 5.70 | 6.16 | 6.72 |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(北海道銀行単体)

(億円)

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資本金 | 935 | 935 | 935 | 935 | 935 | 935 |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | 493 | 493 | 493 | 493 | 493 |
| 資本準備金 | 167 | 167 | 167 | 167 | 167 | 167 |
| その他資本剰余金 | | | | | | |
| 利益準備金 | 5 | 5 | 23 | 29 | 35 | 40 |
| 任意積立金 | | | | | | |
| 次期繰越利益 | 78 | 123 | 72 | 142 | 290 | 467 |
| その他 | | | | | | |
| うち優先出資証券 | | | | | | |
| その他有価証券の評価差損 | | | | | | |
| 自己株式 | 0 | | | | | |
| 営業権相当額 | | | | | | |
| Tier 計 | 1,186 | 1,231 | 1,199 | 1,274 | 1,429 | 1,611 |
| (うち税効果相当額) | (554) | (501) | (518) | (413) | (320) | (223) |
| 有価証券含み益 | | | | | | |
| 土地再評価益 | | | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 236 | 213 | 236 | 236 | 236 | 236 |
| 永久劣後債務 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| Upper Tier 計 | 236 | 213 | 236 | 236 | 236 | 236 |
| 期限付劣後債務・優先株 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| Lower Tier 計 | | | | | | |
| Tier 計 | 236 | 213 | 236 | 236 | 236 | 236 |
| (うち自己資本への算入額) | (126) | (123) | (126) | (126) | (128) | (129) |
| Tier | | | | | | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自己資本合計 | 1,312 | 1,355 | 1,325 | 1,400 | 1,557 | 1,740 |

(億円)

| | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リスクアセット | 20,258 | 19,786 | 20,260 | 20,260 | 20,550 | 20,740 |
| オンバランス項目 | 19,890 | 19,414 | 19,900 | 19,900 | 20,190 | 20,380 |
| オフバランス項目 | 368 | 371 | 360 | 360 | 360 | 360 |
| その他(注) | | | | | | |

(%)

| | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 6.47 | 6.84 | 6.54 | 6.91 | 7.57 | 8.39 |
| Tier 比率 | 5.85 | 6.22 | 5.91 | 6.29 | 6.95 | 7.76 |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

| | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資本金 | 1,435 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | | | | | |
| 資本剰余金 | 1,224 | 2,722 | 2,722 | 2,722 | 2,722 | 2,722 |
| 利益剰余金 | 332 | 286 | 308 | 512 | 803 | 1,154 |
| 連結子会社の少数株主持分 | 1 | 4 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| うち優先出資証券 | | | | | | |
| その他有価証券の評価差損 | | | | | | |
| 自己株式 | 14 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | | | | | | |
| 営業権相当額 | | | | | | |
| 連結調整勘定相当額 | | 413 | 404 | 384 | 364 | 345 |
| その他 | | | | | | |
| Tier 計 | 2,979 | 3,096 | 3,128 | 3,352 | 3,663 | 4,033 |
| (うち税効果相当額) | (1,518) | (1,387) | (1,382) | (1,177) | (934) | (687) |
| 有価証券含み益 | | | | | | |
| 土地再評価益 | 91 | 88 | 85 | 77 | 77 | 77 |
| 一般貸倒引当金 | 592 | 604 | 592 | 592 | 592 | 592 |
| 永久劣後債務 | 465 | 465 | 465 | 450 | 450 | 450 |
| その他 | | | | | | |
| Upper Tier 計 | 1,148 | 1,158 | 1,142 | 1,119 | 1,119 | 1,119 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 184 | 153 | 133 | 85 | 40 | |
| その他 | | | | | | |
| Lower Tier 計 | 184 | 153 | 133 | 85 | 40 | |
| Tier 計 | 1,332 | 1,311 | 1,275 | 1,205 | 1,159 | 1,119 |
| (うち自己資本への算入額) | (1,076) | (1,029) | (1,014) | (943) | (899) | (860) |
| Tier | | | | | | |
| 控除項目 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 自己資本合計 | 4,053 | 4,123 | 4,140 | 4,293 | 4,560 | 4,891 |

(億円)

| | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リスクアセット | 53,651 | 51,506 | 52,914 | 52,863 | 53,106 | 53,251 |
| オンバランス項目 | 52,087 | 50,016 | 51,462 | 51,462 | 51,752 | 51,942 |
| オフバランス項目 | 1,564 | 1,490 | 1,452 | 1,401 | 1,354 | 1,309 |
| その他(注) | | | | | | |

(%)

| | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 7.55 | 8.00 | 7.82 | 8.12 | 8.58 | 9.18 |
| Tier 比率 | 5.55 | 6.01 | 5.91 | 6.34 | 6.89 | 7.57 |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)16/3月期実績は、ほくぎんFG連結と北海道銀行連結の合算。

(2) 業務再構築のための方策

イ．今後の経営戦略

(A) 当グループの現状と課題

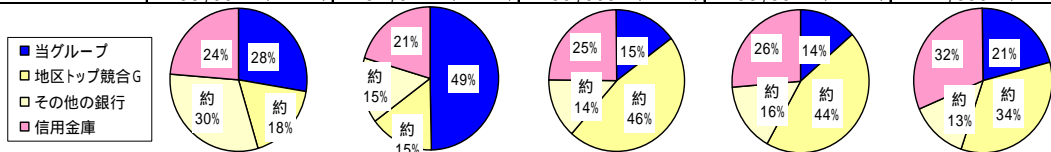
地域の競合状況

当グループの主たる営業基盤である北海道、北陸三県における競合状況は以下の通り富山県では地域シェアトップ、石川県、福井県および北海道においては地域シェア2位の位置にあります。また、いずれの地域でも信用金庫が相応のシェアを占めております。今後は富山県でのシェア堅持、石川県、福井県および北海道ではシェア拡大を目指してまいります。

預金残高・シェア（16/3月、銀行＋信用金庫）

（億円）

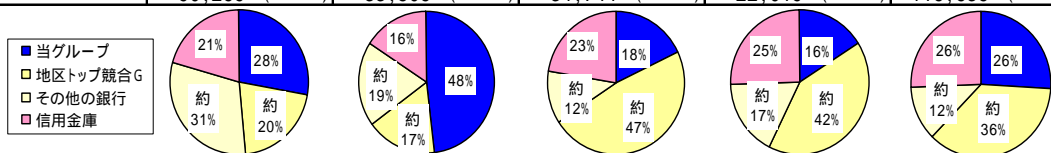
| | 北陸三県 | | | | 北海道 |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 富山 | 石川 | 福井 | | |
| 銀行 | 105,282 (76.3%) | 40,494 (79.3%) | 37,998 (75.1%) | 26,790 (73.7%) | 121,336 (68.3%) |
| 当グループ | 37,982 (27.5%) | 25,405 (49.8%) | 7,578 (15.0%) | 4,987 (13.7%) | 37,605 (21.2%) |
| 北陸銀行 | 37,982 (27.5%) | 25,405 (49.8%) | 7,578 (15.0%) | 4,987 (13.7%) | 5,990 (3.4%) |
| 北海道銀行 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 31,615 (17.8%) |
| 信用金庫 | 32,719 (23.7%) | 10,553 (20.7%) | 12,605 (24.9%) | 9,561 (26.3%) | 56,194 (31.7%) |
| 合計 | 138,001 (100.0%) | 51,047 (100.0%) | 50,603 (100.0%) | 36,351 (100.0%) | 177,530 (100.0%) |



貸出金残高・シェア（16/3月、銀行＋信用金庫）

（億円）

| | 北陸三県 | | | | 北海道 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 富山 | 石川 | 福井 | | |
| 銀行 | 71,481 (79.2%) | 28,161 (84.0%) | 26,907 (77.4%) | 16,413 (74.5%) | 86,780 (74.4%) |
| うち当グループ | 25,341 (28.1%) | 16,092 (48.0%) | 6,182 (17.8%) | 3,521 (16.0%) | 30,337 (26.0%) |
| 北陸銀行 | 25,341 (28.1%) | 16,092 (48.0%) | 6,182 (17.8%) | 3,521 (16.0%) | 5,707 (4.9%) |
| 北海道銀行 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 24,630 (21.1%) |
| 信用金庫 | 18,788 (20.8%) | 5,345 (16.0%) | 7,837 (22.6%) | 5,606 (25.5%) | 29,856 (25.6%) |
| 合計 | 90,269 (100.0%) | 33,506 (100.0%) | 34,744 (100.0%) | 22,019 (100.0%) | 116,636 (100.0%) |



「地域トップ競合グループ」、「その他の銀行」のシェアは、預金・貸出金とも推定値

(B) 基本方針と地区別の戦略

当グループは、「地域の発展の中にこそ当グループ発展の源がある」という基本理念のもとに、北海道、北陸三県を重点地域とし、中小企業および個人を中心に、地域に密着した営業活動を展開することで、堅固な営業基盤と安定的収益の確保を図るべく事業の再構築に取り組んでおります。経営統合によって拡大する北海道、北陸、三大都市にまたがる広域店舗網を武器とし、グループ全体でお客さまに幅広い金融サービ

スを提供するとともに、各地域のマーケット環境に応じた営業戦略を展開してまいります。

北海道

北海道においては、北海道銀行と北陸銀行の協調体制のもと、地元中小企業、事業主、個人など幅広い層のお客さまに質の高いフルラインの金融サービスを提供し、地域の主要金融グループとしての役割を果たしてまいります。経営統合を機に、両行の強みを活かした更なる営業力の強化とバックオフィス業務等の共同化による効率化を図ってまいります。

北海道銀行の北海道内におけるきめ細かい金融サービスと、北陸銀行の北陸地方のほか三大都市圏を含めた本州における幅広いネットワークを結合させることにより、道内のお客さまのビジネスマッチングのニーズに応えるなど、従来以上にお客さまのビジネスサポートを強力に行ってまいります。また、両行のお客さまとの良好なお取引関係を維持・発展させていくことに重点を置きながら、重複するインフラを結合・再編するなどにより、経営資源をより有効に活用し、効率的で収益性の高い営業体制を構築してまいります。

北陸三県

北陸三県においても、地元中小企業、事業主、個人など幅広い層のお客さまに質の高いフルラインの金融サービスを提供することで安定的な収益基盤を構築し、地域ナンバーワンの総合金融機関としての地位を確固たるものにすべく努めてまいります。

富山県では、店舗ネットワーク等のインフラの充実と企業・世帯取引カバー率の高さといった優位性を十分に活用し、更なるサービスの向上を目指すとともに、ATMやメール便などのインフラを地元の金融機関にも開放し、地域における金融サービスの向上に繋がる施策を展開し、効率化にも努めてまいります。

石川県・福井県では、中堅・中小企業との取引を軸に、その企業にお勤めの個人の取引ならびに店週の事業主や個人の取引を中心とした営業を展開してまいります。コンビニATMの設置や他行とのATM提携等により営業インフラを強化し、より充実したサービスの提供を目指してまいります。

三大都市圏

東京・名古屋・大阪の三大都市圏については、北陸や北海道のお客さまの都市圏へのパイプ役を担い、その中で関連取引の吸収に努めてまいります。また、店勢圏を中心とした中小企業との取引を発展させ、良質な貸出資産の構築に努めてまいります。

営業拠点については、従来より、戦略的に集約を進めてまいりました。引き続き、店舗スペースの有効活用を含め、効率的な営業体制の構築を図ってまいります。

(C) 法人対応

| |
|----------------------------------|
| 貸出の増強 適正な金利対応 その他の商品・サービス等 |
|----------------------------------|

貸出の増強

(増強の方針)

- ・ 10 億円以上売上企業のメイン化、シェアアップ
- ・ 小規模事業者層との取引拡大

地元企業の事業資金ニーズに幅広く対応していくため、法人マーケットを企業規模に応じてセグメントし、各セグメントに最適な商品・サービスを最適なチャネルで機動的に提供できる体制を整備すると共に、より地域に密着した活動を展開してまいります。また、従来、営業活動があまり行き届いていなかったスモールビジネスマーケットにおいても積極的に取引の開拓を行い、融資対象マーケットの拡大を図ってまいります。特に、北海道、北陸三県においては、経営統合によって拡大したネットワークをフルに活用しソリューション営業の強化を通じて、地域のリーディングバンクとして、両行の特色を活かしつつ、取引先数の着実な増加と取引シェアの拡大を図り、引き続き地域産業への円滑な資金供給に取り組んでまいります。

【二行共同の取り組み】

ほくほくフィナンシャルグループが持つ広域金融グループとしての情報の優位性を活用し、北海道と北陸、首都圏を結び、お取引先の販路拡大、拠点進出のニーズにお応えする営業紹介・斡旋を行なってまいります。本年 9 月、10 月には北陸、北海道で「ほくほく F G ビジネスフォーラム 2 0 0 4 」、「北海道ビジネスフォーラム 2 0 0 4 」を両行で開催いたしましたほか、同年 10 月には「ビジネスマッチングタスクフォース」を設置いたしました。今後もこうした活動を継続し、北陸銀行、北海道銀行を含むグループを挙げて道内企業と本州企業のビジネスマッチングに取り組み、両地域間のビジネス活性化を支援してまいります。

また、商品面においては、本年 7 月に経営統合を記念して両行共通商品「ほくほくファンド 2 0 0 4 」(北海道信用保証協会と提携)を取扱開始いたしました。引き続き、両行の持つノウハウを結集した共通商品の開発を行い、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

体制面においては、両行共同での取引拡大運動を展開し、両行役員による渉外活動も積極化させ、お取引のメイン化、シェアアップを図ってまいります。

【北陸銀行の取り組み】

営業推進の総括部署である支店部では、広域にまたがる支店の約 35 万社に上る顧客企業情報を集中管理し、顧客ニーズのマッチングや資金の流れを全店的に捕捉して取引の開拓・シェアの拡大につなげるなど、広域地銀ならではの活動に注力しております。また、関連部署や外部機関などと連携し、移動経営相談室や行内外向けの各種セミナーなどを実施し、非金融ニーズにも幅広く対応することで、取引開拓と紐帯強化に努めております。

平成 16 年 10 月より、融資関連情報の一元化と審査プロセスの効率化のため「融資支援システム」を導入いたしました。財務相談・業務効率化支援・海外進出支援など、これまでの本部サポート機能に加え、今後は本部・支店間、支店相互間での情報共有態勢を活用し、お取引先に対して当行グループの総合力を結集したサービスを一層充実させてまいります。

また、石川、福井の両地区に新規専担チーム（6 名）を配置しており、お取引の拡大を図ってまいります。

商品・サービス面においては、各セグメントに対応した商品の拡充を図ってまいりました。

スモールビジネス（家業・小規模事業者等）向け商品としては、借り入れ手続きが簡単でスピード審査の「クイックエース 300」（平成 13 年 10 月取扱開始）に加え、平成 16 年 3 月には融資限度額を 500 万円にまで拡大した「クイックエース 500」の取り扱いを開始いたしました。

中小企業向け商品としては、平成 14 年 8 月から、事業者の財務内容等を計量化したクレジットスコアリングモデルを活用することで、リスクに見合ったプライシングと審査業務のローコスト化を可能としたビジネスローン「クイックエース 1000」を取り扱いしております。このほか、クレジットスコアリングモデルを活用した商品といたしましては、信用保証協会と提携した「クイックエース V」があり、順次取扱エリアを広げております。

大・中堅企業においては、バランスシート調整のための借入圧縮の動きが進んでおり、地元企業においても、より低コストの資金調達やグループ企業間での効率的資金管理などのニーズが強くなっております。債権流動化、コミットメントライン、CMS（キャッシュマネジメントサービス）、M&A、アセットファイナンス、デリバティブなどのサービスにも積極的に取り組み、お取引先のニーズにお応えし、総合的な取引拡大の中で収益を確保してまいります。

融資マーケットの拡大施策としては、これまで十分に取り組みできていなかった小口資金ニーズにも「中小企業事業資金相談デー」を設けるなど接点を広げ、従来から取り組んでいる保証協会保証付貸出に加え、新型ビジネスローンを活用してきめ細かく対応しております。新型ビジネスローンについては、従来の営業店に加え、インターネットや F A X などの新たなチャネルも活用し、幅広くお客さまのニーズを取り込

んでまいります。また、顧客セグメントに応じた推進体制を整備することで、渉外のローコスト化とエリア中核店を中心とした営業力の強化に努めてまいります。

広域店舗網を背景とした顧客情報の有効活用、総合的金融機能の発揮と顧客セグメントに応じた営業力強化により、北陸三県を中心に取引先の開拓や取引シェアの拡大に努め、引き続き地域中小企業を中心に円滑な信用供与に努力してまいります。

【北海道銀行の取り組み】

地域経済の活性化のための、アドバイザー機能や情報提供力を駆使するとともに、中小企業向けの円滑な資金供給を最大の責務として取り組んでおります。

法人マーケットの「セグメント」と営業店における「渉外体制」をシンクロさせることで、効率的な人員配置による「資金供給」、「高度な金融サービス」と「情報提供」に取り組んでおります。

本部においては、営業店における渉外活動をサポートする本部機能の充実と、これを結びつけ、「情報の共有化」を実現する渉外支援のためのインフラ整備にも着手しております。従来の情報提供機能の強化を、より具体的にお取引先のビジネスチャンスの拡大に繋げる方策としてビジネスマッチングの取り組みを強化しております。

また、企業におけるデリバティブ商品（金融派生商品）に対するニーズは、資金運用・調達等で活発化しております。この動きに対応して、市場営業機能強化を目的に法人営業グループに「市場営業チーム」を組成して商品開発、渉外系の研修を通じたスキルアップに取り組んでおります。一般的なスキーム・商品の小口化を実現することで、渉外担当者が広くご提案する体制と、一方で複雑なスキーム・商品については、本部渉外が直接お取引先へご提案をする体制を採ることで、コンプライアンスを遵守しメリット・デメリットを明示しつつ、お取引先のニーズにご対応する体制としております。

また、資金調達的手段として売掛・手形債権・リース債権等の流動化等のニーズが高まっており、銀行が担う役割も債権の買い手やファイナンス供与等多様化しております。貸出金に加え、私募債の発行や新たな金融手法による資金調達のアレンジにも取り組んでおります。

営業店での渉外体制は、エリア統括店に渉外人員を集中配置する「新営業店運営体制」によるローコスト化を図ると同時に、プロダクツノウハウを有する渉外担当を配置することにより、高度化する金融商品・サービスを提供する体制としております。また、審査権限の見直しによる「支店長決済権限の拡大」と営業店における「決済ラインの簡素化」により、お取引先の資金需要に迅速に対応する体制を構築しております。

商品面では、お取引先の利便性を勘案した商品のご提供に取り組んでおり、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」等の商品をご提供しております。

札幌地区におきましては、従来迅速性が欠けていた比較的小規模なお取引先に対する小口の資金ニーズに対応する新たなチャネルとして「ビジネスローンプラザ」を開設しております。原則来店を不要（ご契約時を除く）とし、お借り入れのご希望に、よりスピーディーにお応えする中小企業向け貸出増強に特化した戦略的なデリバリーチャネルとして導入しております。「ビジネスローンプラザ」では独自商品「Mind o（マインドゥ）」を取扱い、サービス向上に努めております。

適正な金利対応

両行ともに、ボリュームに重点を置いた収益管理から、貸出資産の「質」を重視し、それに対応した「適正な利回り」の適用による収益確保に向けた取り組みを強化しております。

【北陸銀行の取り組み】

具体的には、平成12年6月に見直しを行った行内格付制度の運用実績をもとに、平成14年4月に金利ガイドラインの見直しを実施いたしました。この改定により、お取引先の信用状況や保全状況等に応じてガイドライン金利の幅の広がり、よりリスクに即したものとなりました。実際の金利適用については、お取引先に金利適用の考え方を十分に説明しご了承を得ながら対応してまいります。

収益管理面では、平成14年度から行内格付別残高と保全状況に基づき予想される潜在的損失（信用コスト）を営業店業績評価の中に組み入れ、行内の信用コスト控除後利益に対する意識付けを図っております。信用コストを十分にカバーできる収益力があってこそ、お客さまの信頼とご要望にお応えできるものであり、平成15年度からは信用コスト控除後利益の業績評価でのウエイトを更に引き上げております。さらに、平成16年度下半期から、与信集中に伴う潜在的損失変動額をカバーするため必要となる自己資本に対するコスト（資本コスト）を業績評価に組み入れ、大口与信集中の排除、信用コスト・資本コスト控除後利益の極大化を図っていく計画としております。

【北海道銀行の取り組み】

お取引先の財務状況等から総合的に判断される区分に応じ、貸出金利の運用ルールに照らし決定をしており、今後もコストに見合う収益確保にご理解を得ながら、地域における健全な事業資金のニーズにお応えしてまいります。

また、「財務の健全性」の改善を目指すお取引先に対しては、銀行とお取引先が同じ目線による問題を共有化し解決するために「財務診断資料」を活用しており、問題提起と解決へのアドバイスを行っております。

その他の商品・サービス等

お客さまの多様なニーズにお応えするためにソリューション営業を行ってまいります。そのため貸出以外につきましても、様々な銀行業務に付随するアドバイス業

務等の役務提供を積極的に展開してまいります。

【北陸銀行の取り組み】

平成 13 年度に役務益増強にかかる専担部署としてフィービジネス増強プロジェクトチームを設置し、手数料の新設・改定、A T Mキャッシング提携先の追加や新形態の集金サービスを導入するなど、各種手数料収益の更なる拡大に向けた施策を実施してまいりました。現在は、プロジェクトチームに代わりフィービジネスヘルプデスクを設け、手数料の新設・改定のほか為替増強の観点からも営業店と協力して役務益の増強に取り組んでおります。

今後も、利便性の向上による量的拡大やコストに見合った手数料体系の導入、大口取引先や地方公共団体等との個別交渉による手数料減免状況の改善等により役務益の増強に努めてまいります。

【北海道銀行の取り組み】

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも掲げております企業支援・再生業務につきましては、平成 13 年に「企業支援チーム」を組成以来、組織改編・増員を経て営業部門の正式部署「企業支援グループ」として活動しております。多面的なコンサルティングの実施のため、審査部門経験者のほか、中小企業診断士有資格者や支店長経験者を配置しております。対象先の拡大を実施し、与信残高の規模に応じて企業支援グループ主導先と営業店主導先の明確化を行っております。同グループを中心に営業店と法人営業グループの「コンサルティングチーム」が三位一体となり企業支援・再生に向け取り組んでおります。

また、外部コンサルティングの導入や様々な再生手法を検討しつつ、お取引先との協調による支援・再生に取り組んでおります。

再生支援のほかにも、アドバイザー機能の強化・充実に取り組んでおります。高度化する金融商品・サービスのご提案は勿論のこと、「I S O (国際標準規格)」や「H A C C P (食品衛生管理手法)」等の取得に向けたお手伝いや、M & A、事業承継、不動産の有効利用、新規事業の展開、企業の人事制度・福利厚生制度の整備充実といった企業における成長過程の事業戦略ニーズに積極的にお応えしております。

営業店における涉外スキルの充実と、これをサポート・バックアップする本部体制として、法人営業グループに「道銀地域企業経営研究所」を設置しており、企業が直面するさまざまな問題や課題について、蓄積している独自のノウハウをもとに効果的なご提案を行なうとともに、個別コンサルティングの実施を行っております。

また、日々のビジネスから経営戦略の構築まで、企業に必要な情報と機能を満載した法人向けポータルサイト「道銀ビジネスストレジャー」を運営しております。質量ともに国内最高水準のデータベースによる有益な「最新情報」、専門家への無料の「相談」や「商談」「交流」など、更なる飛躍のための経営ツールを提供しており、約 2,000 社の経営者の皆様にご愛用いただいております。

中国・ロシア向けビジネスの支援にも取り組んでおります。海外業務サポートセンター内に「中国・ロシア」デスクを開設するとともに、札幌市の「北京事務所」、稚内市の「サハリン事務所」への人材派遣を通じて、現地情報、進出のお手伝いを行っております。より深く中国ビジネスを知ることがを目的に「ほっかいどう長城会」を結成しており、中国ビジネスを通じた地域経済活性化の一助を行ないたいと考えております。

(D) 個人対応

| |
|---|
| <p>個人向けローン増強 給与受取口座、年金受取口座の増強 預かり資産の取入強化、その他の商品・サービス等</p> |
|---|

個人向けローン増強

(増強の方針)

- ・消費者ローン比率目標(両行合算): 25%

消費者ローンについては、住宅金融公庫の業務縮小に伴いマーケットが大きく拡大している住宅ローンを中心に推進を行ってまいります。ローン相談専門コーナー機能の充実、商品の拡充、クイックレスポンス体制の構築など、お客さまの利便性向上およびニーズへの対応強化を図ってまいります。

消費者ローン残高目標 (億円)

| | 16/3 | 17/3 | 18/3 | 19/3 | 20/3 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 残高 | 14,554 | 16,491 | 18,018 | 19,135 | 19,843 |
| 前年比 | | +1,937 | +1,527 | +1,117 | +708 |

| |
|--|
| <p>地域シェア：北陸三県 1位 北海道 2位</p> |
|--|

<ローン相談専門コーナーの充実>

【北陸銀行の取り組み】

消費者ローンにかかる相談の専門窓口であります「ほくぎんローンプラザ」につきましては、平成15年度末までに31カ所設置し、平成16年度は9月までに11カ所増設して合計で42カ所となりました。うち、休日営業は23カ所となっております。ローンプラザ設置のない営業店におきましても、適宜、「夜間・休日ローン相談会」を開催しお客さまのニーズへの対応を図っております。今後も、ローンプラザの増設(8カ所程度)を検討しており営業体制の強化を図ってまいります。

【北海道銀行の取り組み】

機能集約型拠点の「住宅ローンプラザ」を、主要 10 都市に 12 プラザを開設（うち札幌市内 3 ヲ所は土曜営業）しており、お客さまの住宅資金ニーズにお応えするとともに、同プラザを中心に住宅業者との連携強化を図るため今年度 5 名の増員を行い、今後も増員を検討してまいります。また、住宅業者との連携関係強化のための「住宅ローン～提携プラン」を取扱い、シェアアップを図っております。

< 商品の拡充 >

【北陸銀行の取り組み】

15 年 9 月に住宅ローンへの「ガン特約保障特約付団体信用生命保険」・「失業信用費用保険」の付加機能を追加したほか、15 年 11 月には住宅ローンの主力商品である「夢ホーム」に「リユース口（中古住宅ローン口）」を設け商品性の充実を図りました。また、16 年 3 月には住宅金融公庫買取型の長期固定住宅ローンの取扱いも開始し、商品ラインアップの拡充について住宅関連業者向けに説明会を実施いたしました。その結果、平成 15 年度は年間で 8,570 件 1,658 億円の住宅ローンを取扱い、住宅ローン残高の伸び率は年間で 20% を超える状況となりました。16 年 9 月には、近年マーケットが拡大しているリフォーム需要に対応すべく、営業地域の住宅リフォーム関連業者で組織する「ほくぎんリフォーム倶楽部」を創設し、ニーズの吸収を行うことで、リフォームローンの取り組み充実を図っております。

消費者ローンにつきましては、引き続きお客さまのニーズに応じた商品の開発や拡充に努めてまいります。無担保ローンにつきましても新商品の投入を積極的に行い、多様なチャネルからのお申込み受け付け体制とともに顧客ニーズに応じた提案が可能な商品群の構築を図っております。なかでも、日常生活のバックアップ機能商品として「カードローン」契約の増強に注力しており、平成 16 年 8 月末現在で約 53 万件のご契約をいただいております。

【北海道銀行の取り組み】

住宅関連資金につきましては、住宅およびアパート新築資金や借換資金へのニーズにお応えすべく、借入後 10 年間は住宅金融公庫より金利の低い「住宅ローンスペシャル」「アパートローンスペシャル」「住宅ローン借換スペシャル」等の取扱いを行っております。

また、ラピッド支店で取扱いしております無担保カードローンにつきましては、使い勝手を重視いたしました商品性（年中無休のコールセンターによる有人対応、多チャネルからのアクセス、お申込みから融資まで来店不要、スピード審査&デリバリー等）としております。

< クイックレスポンス体制の構築 >

【北陸銀行の取り組み】

ローン審査のスピードアップを図るべく、平成 16 年 9 月には休日審査および回答が

可能な無担保ローン商品「ローンプラザパック（愛車・ウエディング・フリー3種）」を発売し、クイックレスポンス体制の構築にも努めております。

【北海道銀行の取り組み】

電話・インターネットなど、ローコストチャネルを活用した効率的な推進に力を入れております。無担保カードローン「ラピッド」につきましては、年中無休、24時間受付、非来店型の商品として着実に残高を伸ばしております。現在約6万人の皆さまにご利用を頂いており、地銀においても優位性のあるビジネスモデルとなっております。また、「自動審査システム」を活用して融資枠の事前供与を行なう「道銀ローン倶楽部」についても、インターネット等での手軽なお申し込み方法をご利用いただき、お客様のライフサイクルに応じた資金用途にご対応しております。

給与受取口座、年金受取口座の増強

平成17年4月のペイオフ解禁を眼前に控え、確固たる調達基盤確立のため、給与振込口座・年金振込口座の獲得による流入機能を強化し、家計取引のメイン化を引き続き図ってまいります。

流入機能の獲得から、公共料金自動引落しやクレジットカードなど決済機能セット化およびカードローンをはじめとする融資機能をさらにセットすることで将来のローンニーズを取り込み、各種取引が集約された生涯口座の獲得に繋がる活動を展開します。なお、両行とも、時間の都合で窓口を利用できないお客様に対する利便性向上をはかり、全国約8,300カ所のコンビニATMを利用できる体制を整えております。

【北陸銀行の取り組み】

各種優遇制度を提供する「ほくぎんポイント倶楽部」のポイント付与基準を見直し、5万円未満の給与振込に対してもポイント付与を実施し、顧客の囲い込みを図っております。引き続きクロスセルを強化し、給与振込の獲得とともに取引の複合化と利便性の向上を図ってまいります。

年金振込先について、随時開催している「年金相談会」による相談受付(社会保険労務士へ取次ぎ)、「ほくぎんほがらかクラブ(会員サービス)」や「ほくぎんポイント倶楽部」により年金振込先口座の増加を図っております。また、「お客様パートナー」を配置し、研修によるパートスタッフの人材育成に注力することで、顧客ニーズへの対応・アドバイス機能を高め、渉外による紐帯強化に努めてまいります。

【北海道銀行の取り組み】

取引優遇サービス「ステップD o」は、給与・年金受取口座をお持ちの方を対象に、お取引の内容に応じて、振込手数料や外貨両替手数料等の優遇を行なうもので、お受取口座の指定を頂くためのサービスとして道内金融機関で最初に導入しております。

また年金のお受取り手続きがスムーズに行なえるよう「年金ご予約安心サービス」

「年金講演会」を行っており、裁定請求のお手伝いのほか、年金に関するさまざまなご相談に応じております。既に年金をお受取りのお客さまには「道銀年金定期預金」をご利用いただき金利面での優遇を、ご提供しております。

預かり資産の推進強化、その他の商品・サービス等

お客さまのニーズや利便性にお応えするため、保険・投資信託等の他業態商品の取扱強化やインターネットバンキング等のダイレクトチャネルの充実を図ってまいります。

(推進の方針)

- ・預かり資産(投信、公共債)残高目標:4,300億円 [二行合算]

【北陸銀行の取り組み】

損害保険分野におきましては、住宅ローン関連火災保険の窓口販売業務を全営業店で取り扱いしており、平成15年度は年間で3,356件の成約で約397百万円の手数料収入実績となりました。平成13年9月にはインターネットのホームページを通じて契約する海外旅行傷害保険、10月には傷病による入院や医師の指示により就業できなくなった場合に住宅ローンの月々の返済を保険金でカバーする債務返済支援保険、さらに平成14年10月に、店舗併用住宅火災保険の販売を開始いたしました。

生命保険分野につきましては、平成14年10月より個人年金保険の販売を全営業店で取り扱いしております。平成15年度は変額年金保険431件2,194百万円、定額年金保険8,400件8,410百万円の成約で計460百万円の手数料収入の実績となりました。今後も多様化する顧客ニーズと3年後の保険窓販全面解禁に対応すべく、商品ラインナップの充実および商品性の追求により、顧客満足度の充足と手数料収入の一層の拡大を図ってまいります。

平成12年6月より取り扱いを開始いたしましたパソコンや携帯電話で銀行取引が可能なインターネット/モバイルバンキングサービス「ほくぎんダイレクトA」は、平成16年3月末現在加入者は約4万9千人となっております。平成14年10月にはリアルタイム化やモバイルバンキングについての対応機種の拡大など大幅な機能追加を、更に平成16年1月よりマルチペイメントネットワークへの対応を完了しております。

また、ほくぎんダイレクトAの機能を活用したサービスとして、平成16年3月には通帳を発行しない総合口座「Webアカウント」の取り扱いを開始するとともに、キャッシュカード・カードローン・クレジットカードの機能を1枚にセットした「Core1(コアワン)」を発売しており、今後も、お客さまのライフスタイルの変化などに対応したより利便性の高いサービスの提供を目指してまいります。

株式会社ローソンとの業務提携につきましては、平成15年6月よりローソン店舗の専用端末Loppiを利用した申込書受取(ローン借入、外貨宅配サービス)などのサービスを提供しているほか、平成15年8月に東京支店で、平成16年5月には富山

南中央支店でローソンとの共同店舗を開設いたしました。また、平成 16 年 7 月にはローソン A T M との提携を開始しており、今後も業務提携の拡大を検討してまいります。

【北海道銀行での取り組み】

お客さまの金利に対する嗜好の多様化の対応し、「定期預金のキャンペーン」等に加え、「投資信託」、「外貨預金」、「保険商品」等のラインナップの充実に努めております。

定期預金では、話題性のある商品のご提供を目的として、「宝くじ付定期預金」の販売を行い、2 回の販売でニューマネーによる小口定期預金を約 800 億円お預けいただいております。

資金運用面での多様なニーズ対応するため、平成 10 年 12 月より道内では唯一、全店において投資信託の窓口販売を開始しており、平成 14 年 10 月には「変額年金保険」の販売を開始しております。個人マーケットにおける提案型セールスのツール、役務取引収入の拡大手段として、商品・販売体制の拡充を図っております。

営業店をバックアップする本部サポート機能として、個人営業グループに「投資保険センター」を設置しており、ここに配置する本部渉外担当者を増員し(2 名 5 名)、富裕層へのコンサルティング営業を強化しております。また、同センターでは諸手続きにかかるバックオフィス機能を有すほか、商品内容と内包するリスク、コンプライアンス等の理解を深めるため研修会の実施も行っております。このほか、「遠隔相談システム」を活用し、専門知識を有する担当者が直接お客さまの資産運用の疑問、相談にお応えする業務サポートも行なっております。現在 88 店舗にこのシステムを配置しておりますが、今後全店に展開する予定であります。

(E) 営業体制

| |
|-----------------------------------|
| 本部営業推進部署の体制 営業店の体制 その他のチャネル |
|-----------------------------------|

本部営業推進部署の体制

【北陸銀行の取り組み】

「個人推進室」と「中小企業取引推進室」でお客さまのセグメント別に営業店の取引推進をサポートするとともに、お客さまのニーズを把握し、よりよい商品やサービスの提供に努めております。

平成 15 年 1 月には、消費者ローンの重点推進を目的として「ローンタスクフォース」を設置しておりますが、平成 15 年 6 月に、この名称を改めて「消費者ローンタスクフォース」とするとともに、事業性の中小口ローンの推進強化を図るため、「中小口ローンタスクフォース」を新設いたしました。

更に、これらのリテール業務推進セクションを総括して「リテール推進本部」とし、総合的なリテール業務の推進強化に取り組んでおります。当行が従来より得意としてまいりました企業取引に加え、個人や中小規模事業者のお客さまへの取り組みを一層強化し、厚みのある営業活動を展開してまいります。

なお、平成 16 年 10 月からは「中小口ローンタスクフォース」を「中小企業貸出推進タスクフォース」と改称し、3 名増員の 7 名体制とすることで、企画・推進体制の一層の強化を図ります。

シンジケートローン、M & A、私募債、債権流動化、ファクタリング、E B、デリバティブ、国際業務、富裕者対応等の専門的なアドバイスなど、お客さまへのニーズに個別対応する部署の本部横断的組織として、平成 15 年 6 月に「金融サービスタスクフォース」を設置いたしました。従来は、各専門部署がそれぞれお客さまへ商品を提案するなど、銀行サイドの都合による対応となりがちでありましたが、よりお客さま本位の一元的な体制を整備し、ニーズに合わせて、機動的・包括的な提案や商品・サービスの提供を行ってまいります。専門的サービスを担当する各部署の総力を結集して、地域ナンバーワンの総合金融サービスを提供してまいります。

【北海道銀行の取り組み】

本部組織の抜本的な組織改編（11 年 7 月実施）により、スリムでフラットな体制としており、今後の戦略展開に必要な営業店サポート・本部渉外を兼ねるプロダクツ担当の充実を図っております。具体的には、IT によるチャネルの多様化に対応する「ダイレクトバンキングセンター」、債券・投資信託・保険販売を一元管理・推進する「投資保険センター」を設置、また法人営業グループでは、プロダクツ毎のチームを編成することで、営業店サポートと本部渉外を行なう体制としております。

営業店の体制

営業店においても、エリア制の定着、機能特化店舗の拡充等を通じて営業力の強化と効率化を両立させる体制を構築してまいります。

【北陸銀行の取り組み】

営業店の体制につきましては、多様化するお客さまのニーズにきめ細かく対応するとともに、限られた人的資源の戦略的配置の観点から、平成 11 年 4 月よりエリア営業体制を導入し、平成 16 年 10 月 1 日現在、北陸三県・北海道で 32 エリア 82 カ店での体制となっています。また、初級役席者を有効活用する事務係長制導入による管理役席者数の適正化や店内事務におけるスタンディングオペレーションの導入・後方事務の本部集中化等、主に営業課を中心に事務効率化を図ってまいりました。今後はエリア営業体制を発展させ、融資業務・渉外業務の効率化を進めるべく、地域中核店による融資・渉外の集約管理を更に進めたブロック営業体制の導入の検討を進めてまいり

ます。

ローン専門店である「ほくぎんローンプラザ」については、増設・休日営業化を進め、平成 16 年 9 月末現在で 42 カ所、うち休日営業箇所は 23 カ所の体制となっています。引き続き顧客接点の拡大や・業者との紐帯強化を図るべく早急に 50 カ所体制を目指してまいります。

平成 15 年 8 月に東京支店、平成 16 年 5 月には富山南中央支店でローソンとの共同店舗を開設する等、既存の店舗とコンビニ等他業態との融合店舗を展開するほか、夜間・休日に運用商品の相談や各種手続きを承るチャネル開発も検討してまいります。

【北海道銀行の取り組み】

営業店においては、全店一律フルバンキング体制を見直し、地域およびお客さまのニーズに応じ、各店ごとに機能の見直しを行なっております。平成 14 年度から『新営業店運営体制』の導入を段階的に行なっており、平成 16 年度中に完全実施の見通しとしております。エリアを形成する地域においては、フルバンキング機能を持つ「統括店」と店頭業務に特化する「エリア傘下店」に役割・機能を分割しており、お客さまの利便性を確保しつつ、エリアにおける効率的な店舗体制の構築を目指しております。決済ラインのフラット化によるスピーディーな業務運営と柔軟な人員配置を実現し、高度化する金融サービスをエリアにおいて機動的に提供する体制としております。

また、新営業店運営体制を補完する目的で機能集約型営業拠点を設置しております。住宅ローンの戦略的拠点である「住宅ローンプラザ」、比較的小規模な中小企業・個人事業主の資金ニーズに迅速に応える「ビジネスローンプラザ」、個人ローン専門ネット支店「ラピッド支店」が、効果的に機能する体制を目指しております。

その他のチャネル

既存店舗を補完しお取引先の利便性を高めるため、郵貯提携・イーネット提携・ローソン A T M 提携等、A T M 網の拡充を積極的に実施しており、引き続き、より効果的な配置を進めてまいります。また、ダイレクトチャネルにつきましても今後、取引項目の拡大等、さらに利便性の向上に向け検討してまいります。

【北陸銀行の取り組み】

ローソンの情報端末「L o p p i」を利用したローン借入申込書等の取り寄せ等のサービスも提供しています。今後、取引項目の拡大等、さらに利便性の向上に向け検討してまいります。

【北海道銀行の取り組み】

本部に「ダイレクトバンキングセンター」を設置し、テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングといったダイレクトバンキング機能による利便性の向上を戦略的に図っております。

ロ．リストラの推移及び計画

リストラにつきましては、従来より聖域を設けず取り組んでまいりました。

北海道銀行では、他行に先駆け平成 5 年度から「第一次合理化計画」(平成 5～6 年度)、「第二次合理化計画」(平成 7～9 年度)の実施により抜本的な経営合理化に取り組み、その後も人員削減と給与水準の見直しを進めてまいりました。この結果、平成 15 年度の経費は 366 億円となり、平成 4 年度のピーク比で 150 億円の削減を達成しております。

北陸銀行においても、人員のパートスタッフへのシフトや人事制度の改定による職務に見合った給与体系の構築、店舗配置の見直しや優先順位を付けた投資など、徹底した合理化策を押し進めてまいりました結果、平成 15 年度の経費は平成 8 年度のピーク比で 282 億円削減し、520 億円となっております。

経営の効率性を示す指標の O H R (経費 / 業務粗利益) は、両行ともピーク時には 70% を超えておりましたが、平成 15 年度では、両行合算で 46.56% (A L M の観点から実施したローン債権売却や債券売却にかかる収益等を除く業務粗利益のベースで 50.77%) まで低下しており、地方銀行のなかでもトップクラスの水準となっております。

【経費の推移】

(億円)

| | H4 年度 | H8 年度 | H12 年度 | H15 年度 |
|------------|-------|-------|--------|--------|
| 北陸銀行 経費合計 | 752 | 802 | 605 | 520 |
| 人件費 | 420 | 425 | 312 | 244 |
| 物件費・税金 | 332 | 377 | 292 | 275 |
| 北海道銀行 経費合計 | 516 | 426 | 398 | 366 |
| 人件費 | 252 | 205 | 198 | 159 |
| 物件費・税金 | 263 | 221 | 200 | 207 |
| 2 行合算 経費合計 | 1,268 | 1,229 | 1,003 | 887 |
| 人件費 | 672 | 630 | 510 | 404 |
| 物件費・税金 | 596 | 598 | 492 | 483 |

今後も、人員や店舗の削減がサービスの低下につながることをないよう留意しつつ、引き続き効率的な経営体質の構築に努めてまいります。また、新たに、経営統合のメリットを活かしたコスト削減を図るべく、北陸銀行と北海道銀行での業務やインフラの共同化を検討・実施してまいります。

平成 17 年 3 月期は経営統合にかかる一時費用の発生を主因として、人件費と物件費の合計で前期実績を上回る見込みとなっておりますが、18 年 3 月期以降は、統合によるリストラ効果もあわせ、更なる経費圧縮を図る計画としております。

OH Rにつきましては、17年3月期は、前期比で増加となる見込みとなっておりますが、17年3月期の経営統合一時費用の発生ならびに外形課税による税金の増加といった要因に加え、16年3月期は業務粗利益にALMの観点から実施した住宅ローン債権売却や国債等の債券売却に伴う収益等が含まれていたことからOH Rが大幅に低く算定されることによるものであります。引き続き効率的な収益の拡大と経費削減の努力により、OH Rを低減し、20年3月までに46%台を目指してまいります。

(A) 人件費の削減

行員数の適正化と行員処遇の見直し

従来より、ローコストオペレーションの確立を目指し、営業体制の効率化とともにパートスタッフの活用、新規採用の抑制、出向促進等により正行員数の削減を進めてまいりました。持株会社と2銀行合算のベースでは、平成16年3月末の人員は前年度末比515人減少し、4,832人となりました。

今後、経営統合にともなう店舗・組織の見直しや業務の共同化等も含め、更に効率的な業務運営体制を構築していくことで、平成20年3月までに552人削減し、4,280人の人員体制を目指してまいります。

行員の処遇につきましては、両行において人事制度の見直しにより職務に見合った給与体系の構築を図ってきたほか、賞与支給率の削減も実施し、能力・実績主義を徹底してまいりました。

北陸銀行では、平成12年度より新人事制度のもとに職務に応じた複線型人事体系へと改定し、平成14年4月から更に踏み込んで、定期昇給を廃止、15年1月から、より職務や能力・実績を重視した新給与体系へと移行しております。賞与については、平成10年度より約50%の支給率削減を実施し、13年度下半期からは優先株式の無配に対応して前年比で更に45%程度を削減して支給してまいりました。14年度には優先株式を復配いたしましたが、収益状況に鑑み、賞与の支給率の復活については段階的な対応に留めております。副支店長以上の職務手当についても、優先株式の無配に対応して平成14年3月から実施した20~10%減額措置を継続しております。

北海道銀行においても、平成5年度から開始した「第一次合理化計画」以降抜本的な合理化に取り組み、特に平成13年1月からは「職務重視の成果主義」を基本理念とする新人事制度の導入により、各職務・資格に求められるスキル・管理能力基準を明確にし、メリハリのある厳格な人事の運用を行っております。また、賞与については平成5年度より管理職を対象に支給率を削減し、平成8年度より全職員を対象に27~30%削減、平成12年度より50%の削減を実施しております。優先株式の無配に対応して、無配期間中の平成15年度については賞与支給率を前年比で更に30%程度削減して支給いたしました。

なお、ベースアップについては、両行とも平成 8 年度以降実施しておりません。

行員一人当たり平均給与月額につきましては、持株会社と 2 銀行の合算ベースで、平成 16 年 3 月末は 388 千円となっております。今後、更に正行員数の削減を進め人件費総額の圧縮に重点を置いていくことから、内部事務のパートスタッフへの移行や行員の平均年齢上昇にともない、行員の平均給与月額は一旦上昇する見込みとなっております。しかし、職務と成果に応じた処遇の定着により、平成 20 年 3 月には 398 千円の水準に低下する計画としております。

役員数の適正化と役員報酬・賞与の見直し

北陸銀行の取締役数は、ピークの 18 人(平成 9 年)から順次減員してまいりました。平成 15 年 6 月には、営業推進力を最大限に引き出す一方でリスク管理の徹底を図るため、従来の取締役が担当地区を持つ体制から、営業部門には専任の地区担当常務執行役員を配置する体制へと移行し、取締役は 7 人(うち社外取締役 1 人)といたしました。16 年 6 月には、一旦、取締役数を 6 人としましたが、経営統合に際し、16 年 9 月には北海道銀行出身の持株会社取締役 1 人を非常勤取締役として、7 人体制としております。北海道銀行においても、取締役数はピークの 18 人(平成 4 年)から順次減員を行い、平成 11 年度の執行役員制度導入時に 6 人といたしました。更に、15 年 6 月からは取締役 4 人の体制に移行いたしました。16 年 9 月の経営統合後では、持株会社の取締役(北陸銀行取締役兼務)1 人を非常勤取締役に加え、5 人体制となっております。

持株会社では、経営統合に際し、ガバナンス強化の観点から常勤取締役を 1 人増員し、取締役 8 人(うち社外取締役 1 人)体制となっております。うち 7 人は子銀行の取締役を兼務しておりますので、持株会社と両子銀行合算での取締役数は 12 人となっております。また、経営監視機能を強化するため、監査役数については、持株会社、両子銀行での兼務を行わないこととし、4 人(うち社外監査役 3 人)を新たに配置いたしました。この結果、持株会社と両子銀行合算では 12 人となっております。

役員報酬については、北陸銀行では、平成 10 年度以降、役付役員は規定比 30%減額、取締役は 25%減額で運用してまいりましたが、13 年度の優先株式の無配に対応して、14 年 1 月より減額率を更に拡大して最大 55%といたしました。15 年 6 月には優先株式の復配をしましたが、14 年度決算での利益計画の大幅未達を受け、減額率は据え置き、15 年 7 月から当面の対応として、役付役員の役職手当相当を自主返納いたしました。16 年 7 月以降は規定比最大 50%の減額率で運用しております。北海道銀行では、「第一次合理化計画(平成 5 年度から 2 カ年)」をスタートさせる前年度である平成 4 年度から順次減額を実施し、平成 14 年度にはピーク比 50%~30%減額の支給としておりましたが、同年度の優先株式無配に対応して、15 年 7 月よりピーク比 55%~35%減額での支給といたしました。なお、16 年 6 月には優先株式を復配し、16 年 7 月よりピーク比 50%~30%減額の支給としております。

持株会社の役員報酬については子銀行の役員報酬水準をベースとしており、兼務の

常勤取締役については、持株会社と子銀行の折半で支給しております。役員報酬については、当面、現状の減額運用を継続していく計画としております。なお、利益処分による役員賞与は支給しておりません。

(B) 物件費の削減

店舗の見直し

北陸銀行では、従来より、北陸・北海道においてはエリア営業体制を順次拡大し、お取引先の利便性に配慮しつつ、支店のエリア店や出張所への移行を進めることで、より効率的な店舗体制の構築を目指してまいりました。また、三大都市においても、効率化と戦力の集中化のため、店舗の統廃合を進めてまいりました。この結果、国内支店数は、平成7年のピーク184カ店から平成16年3月末には134カ店にまで減少しております。

北海道銀行においても、平成5年度からの合理化計画以降、店舗の統廃合に取り組み、支店数は平成6年のピーク137カ店から16年3月末には121カ店に減少しております。道内主要8都市では全店一律フルバンキング体制を見直し、地域およびお客さまのニーズに応じ、各店ごとに機能の見直しを行い、「エリア営業体制」の定着によるお客さまの利便性確保と効率的な営業店運営の両立に取り組んでおります。

今後、引き続き両行それぞれの経営資源の有効かつ効率的な配分の観点から、基幹店舗の設置・再配置や戦略的な統合など店舗の見直しを進めるほか、特に北海道内においては、グループ総体としての効果的な店舗ネットワークの構築を目指し、両行のお客さまとの取引を拡大しつつ、効率的な営業体制構築に向けた統廃合を実施してまいります。北海道内には、平成16年3月末で両行合算で出張所を含めた店舗数は148カ店となっておりますが、20年3月末までに138カ店にまで集約していく計画としております。

店舗外自動機の設置見直し

店舗外自動機については、稼働件数の低い箇所を廃止し、よりニーズが高い場所へ設置するというスクラップアンドビルドを積極的に進めております。平成11年度以降16年3月末までで、北陸銀行では118カ所の廃止と32カ所の新設、北海道銀行では35カ所の廃止と93カ所の新設を行いました。なお、お客さまの利便性向上に向け、夜間・休日サービス時間の延長箇所や取扱業務の拡大については逐次実施しております。

プロパーの店舗外自動機の見直しとあわせて、他金融機関との提携やコンビニATM提携によるキャッシュポイントの拡充を図っております。北陸銀行と北海道銀行は平成14年7月からATM相互開放を実施しているほか、北陸銀行は新川水橋信用金庫等の地元金融機関との相互開放を実施しております。また、北海道銀行は11年3月か

ら、北陸銀行は平成 13 年 5 月から、それぞれ郵貯 A T M との提携を開始しております。コンビニ A T M については、北陸銀行が平成 14 年 2 月から、北海道銀行が 15 年 4 月からサービスを開始しております。

業務のアウトソーシング・共同化等

北海道銀行では、平成 10 年 5 月よりシステム経費の削減と開発のスピードアップを目的に、銀行業界としては初めてオンラインシステムを(株)エヌ・ティ・ティ・データに全面的にアウトソーシングしております。また、自動機関連の監視、障害対応、現金装填・撤去ならびに取引先の集配金対応については、従来、100%子会社である道銀ビジネスサービス(株)で行っていましたが、効率性と採算性の観点から平成 11 年より外部会社へアウトソーシングいたしました。

北陸銀行では、銀行内部で行ってきた事務集中センターの機能を平成 11 年以降、順次、子会社の北銀ビジネスサービス(株)に移し、効率化を図っております。また、平成 14 年 4 月からは、コンピュータ運用部門については、グループの北銀ソフトウェア(株)に委託し、コスト低減を図ってまいりました。

北海道では平成 16 年 5 月から両行でメール便の共同化やバックオフィス業務を一部共同化・委託を行うことで効率化を進めております。また、その他の地域でも、地元他行や友好都市銀行との提携によりメール便の共同化を実施しております。

引き続き、グループとしての効率化効果を追求して、業務の共同化やアウトソーシングについて検討・実施してまいります。

必要度の低い施設等の売却

資産の効率化の観点から、営業活動に必要な度の低い設備については、順次売却してまいりました。平成 15 年度までの福利厚生施設や低利用不動産等の処分実績は、北陸銀行では 105 件、北海道銀行で 70 件となっております。

引き続き、店舗戦略や人員計画に沿って、売却可能な社宅・寮も含めて、前倒して処分を進めてまいります。

店舗の有効活用

平成 13 年以降、北陸銀行では店舗スペースの有効活用と異業種との複合サービスの提供を目的として、賃貸による店舗の有効活用を進めてまいりました。平成 15 年 8 月には(株)ローソンとの業務提携により東京支店で第一号の共同店舗を開設し、その後、富山南中央支店で共同店舗化を実施しております。引き続き、保有施設を有効に活用し、新しい店舗スタイルの導入やお客さまへの新しいサービスの提供などにより、一層利便性の高い、魅力ある店づくりに努めてまいります。

また、今後、北海道銀行東京支店を北陸銀行東京支店ビル内に移転するなど、店舗施設の共同利用も検討・実施し、グループとしての資産の有効活用を目指してまいります。

(C) コンピュータ関連投資等の対応

投資については、引き続き抑制していく方針ではありますが、グループや各子銀行等で効率化が図れ、中長期的にコスト削減につながる投資や、地域のお客さまへのサービス向上、他行との差別化に向けた投資については、積極的に対応してまいります。

情報化時代に対応し、多様化するお客さまのニーズに的確・迅速に対応する態勢を強化してまいります。

(図表6) リストラの推移及び計画 [3 社合算ベース：持株会社 + 北陸銀行 + 北海道銀行]

| | 16/3月末 実績 | 16/9月末 見込み | 17/3月末 計画 | 18/3月末 計画 | 19/3月末 計画 | 20/3月末 計画 |
|--|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

(役職員数)

| 役員数 (人) | 19 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| うち取締役()内は非常勤 (人) | 11(1) | 12(1) | 12(1) | 12(1) | 12(1) | 12(1) |
| うち監査役()内は非常勤 (人) | 8(6) | 12(9) | 12(9) | 12(9) | 12(9) | 12(9) |
| 従業員数(注) (人) | 4,832 | 4,704 | 4,550 | 4,300 | 4,280 | 4,280 |

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

| 国内本支店(注1) (店) | 255 | 253 | 249 | 247 | 245 | 245 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 海外支店(注2) (店) | | | | | | |
| (参考)海外現地法人 (社) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

(注1)出張所、外為集中店、ローン専用ダイレクト支店、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

| | 16/3月期 実績 | 16/9月末 見込み | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|--|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

(人件費)

| | | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 (百万円) | 40,516 | 20,151 | 40,472 | 39,833 | 39,277 | 39,073 |
| うち給与・報酬 (百万円) | 32,362 | 16,310 | 32,738 | 32,285 | 31,816 | 31,665 |
| 平均給与月額 (千円) | 388 | 391 | 400 | 400 | 398 | 398 |

(注)平均年齢38.8歳(平成16年9月末)。

(注)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費を含む。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 役員報酬・賞与(注1) (百万円) | 182 | 103 | 221 | 242 | 269 | 273 |
| うち役員報酬 (百万円) | 179 | 101 | 218 | 239 | 266 | 270 |
| 役員賞与 (百万円) | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) | 12 | 6 | 14 | 14 | 16 | 16 |
| 平均役員退職慰労金(注2) (百万円) | | 7 | 7 | 30 | 30 | 30 |

(注1) 使用人兼務の場合、使用人部分を含む。なお、利益処分による役員賞与はない。

(注2) 平均役員退職慰労金計画は取締役常務(取締役3年、常務3年)、取締役(取締役4年)が退職の場合の平均。

(物件費)

| | | | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 物件費 (百万円) | 43,497 | 21,741 | 44,166 | 43,638 | 43,503 | 43,182 |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 13,028 | 6,503 | 12,982 | 13,112 | 12,912 | 12,942 |
| 除く機械化関連費用 (百万円) | 30,469 | 15,238 | 31,184 | 30,526 | 30,591 | 30,240 |

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(注)北陸銀行の従来計画において含めて表記していた税金を控除した額で記載。

(注)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費および子銀行から持株会社に支払う経営管理料を除く。

(人件費 + 物件費)

| | | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 + 物件費 (百万円) | 84,013 | 41,893 | 84,638 | 83,471 | 82,780 | 82,255 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

八．子会社・関連会社の収益等の動向

(A) 子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

北陸銀行グループでは、平成 15 年 9 月に持株会社として当社を設立し、北銀リース、北陸保証サービス、北陸カード、北陸キャピタル、北銀ソフトウェアの 5 社を銀行と並列的に持株会社傘下に再編いたしました。

平成 15 年 12 月には、グループ内の不良債権管理回収をより効率化し、一層のスピードアップを図ることを目的として、当社子会社としてサービサーの日本海債権回収(株)を設立し、平成 16 年 4 月より営業を開始しております。当面の事業の対象地区は北陸三県としておりますが、北海道銀行との経営統合も踏まえ、順次、対象地区の拡大を検討してまいります。

平成 16 年 9 月の経営統合後は、当社が持株会社として、北陸銀行、北海道銀行および上記 6 社を管理する体制としております。なお、北陸銀行には北銀ビジネスサービスをはじめ 5 社の連結対象会社が、北海道銀行には道銀カードと道銀ビジネスサービスの 2 社の連結対象会社がございます。

子会社・関連会社については、従来より、北陸銀行、北海道銀行の両グループ内でそれぞれ再編等を進めてまいりましたが、経営統合を機に、1 グループとしてグループ内の企業が協力していくことで、更なる効率化や営業力の強化を検討してまいります。既に、北海道内で北陸銀行・北海道銀行のバックオフィス業務などの一部を集約しておりますが、今後も、道内で重複する業務について 1 社に集約するなどにより、効率化に取り組んでまいります。

(B) 子会社・関連会社の収益等の動向

北陸銀行、北海道銀行を除く主な子会社・関連会社の収益等については、以下のとおりとなっております。

北陸カード

平成 15 年度は、営業収入 2,726 百万円、税引後当期純利益 134 百万円を計上しております。

クレジットカード部門については、平成 16 年 3 月末の会員数は前年比約 3% 増加し 28 万 5 千人となっており、堅調に推移しております。北陸銀行の主要カードローン商品である「カードローン NOW」の保証業務に関しては、平成 16 年 3 月末現在のローン利用先数は前年比約 15% 増加、保証残高は前年比約 9% 増加しております。保証残高増加と保証料率の見直しを実施したことなどから、15 年度の受取保証料は通期で前年度比約 230% 増加しております。

北銀リース

平成 15 年度は、営業収益 20,067 百万円、経常利益 516 百万円、税引後当期純利益 223 百万円を計上しております。

リース業界全体の規模が縮小している状況下で、平成 16 年 3 月末のリース・割賦債権残高は前年比 0.7%減少しておりますが、北陸三県を中心に積極的な営業活動に注力してまいりました結果、北陸三県でのリース・割賦債権残高は 1.4%の増加となっております。

北陸キャピタル

平成 15 年度は、営業収益 399 百万円、経常利益 218 百万円、税引後当期純利益 15 百万円を計上しております。

北陸三県を中心としたベンチャーキャピタル会社としての役割をより一層強化すべく、地方公共団体や地域の研究機関等と連携していくとともに、地域のベンチャー企業の発掘・育成や新規事業の支援を重点とした活動に引き続き注力してまいります。同時にリレーションシップバンキングの機能強化の観点から、グループ全体の中小企業に対するコンサルティング機能強化の一翼を担ってまいります。

北陸保証サービス

平成 15 年度は、営業収益 1,232 百万円、経常利益 238 万円、税引後当期純利益 28 百万円となっております。

北陸銀行の住宅ローンを中心とした消費者ローン残高は、平成 16 年 3 月末で前年比 1,437 億円増加しており、これに伴い保証料収入も大幅に増加しております。景気低迷の長期化を背景とした延滞や自己破産等の増加に備えるべく、保証債務に対する損失引当金は、適正な水準で計上いたしております。今後も保証業務の推進と併せて、銀行との連携により初期の延滞整理を含めた与信管理を徹底していくことで、より健全な資産の構築と収益力の向上を図ってまいります。

北銀ソフトウェア

平成 15 年度は、営業収益 1,369 百万円、経常利益 111 百万円、税引後当期純利益 65 百万円となりました。

システム開発能力の向上や外部向け営業力の強化により、銀行外部からの営業収益比率は、平成 14 年度の 22%から 25%台へと着実な引き上げとなっております。今後も引き続き外部受注の比率を高めていくとともに、ローコストオペレーションの徹底を図り、グループ全体としてのシステム関連費用の低減に努力してまいります。

日本海債権回収

平成 15 年度は、営業収益 0 百万円、経常利益 3 百万円、税引後当期純利益 4 百

万円となりました。平成 15 年 12 月に、弁護士法の特例に基づく債権回収会社（サービサー）として当社を設立し、平成 16 年 2 月に法務省より営業許可を受け、平成 16 年 4 月より業務を開始しております。グループ内の不良債権のうち、北陸三県の債権を中心に管理・回収業務を当社へ集中し、より効果的かつ迅速な不良債権処理に注力してまいります。また、リレーションシップバンキングの機能強化の観点を踏まえ、営業地域における事業再生活動の一翼も担うとともに、グループ外からの債権買い取り等も検討し、新たな収益機会の獲得も図ってまいります。

道銀カード

平成 15 年度は、営業収入 2,689 百万円を計上いたしました。しかしながら、大口先の引当金積み増しを要因に、貸倒引当金が 898 百万円増額したことから、税引後当期損益は 330 百万円となっております。

クレジット部門については、平成 16 年 3 月末の会員数は 14 万 8 千名（前年比 2.3%）、カード取扱高は前年比 1.3%の減少、ローン残高は前年比 +7.8%の増加となっております。またデビットカード部門では、加盟店契約数が 1,842 社、2,821 店舗と順伸びし、地銀関連カード会社では最大規模となっております。

保証部門については、保証残高 701,534 百万円（前年比 +5.9%）と住宅ローンの増加を背景に堅調に推移しております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 | | | | | | | | 連結又は持分法の別 |
|-----|------|-----|------|------|-----|---------|----------------|------|-------------|------|------|-----------|
| | | | | | 総資産 | 借入金(注1) | うち北陸銀行分、北海道銀行分 | 資本勘定 | うちグループ会社出資分 | 経常利益 | 当期利益 | |

㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------|--------|-------------------------|------|-----|-----|-----|---|---|---|---|----------|
| 北銀リース㈱ | S58/7 | 小谷 徹夫 | リース業, 貸金業, 割賦販売 | 16/3 | 589 | 523 | 521 | 9 | 1 | 5 | 2 | 連結 |
| ㈱北陸カード | S58/3 | 加納 十久雄 | クレジットカード, 貸金業・保証業務 | 16/3 | 133 | 86 | 77 | 6 | 0 | 2 | 1 | 連結 |
| 北陸保証サービス㈱ | S53/12 | 松井 泰治 | 保証業務 | 16/3 | 87 | 0 | 0 | 7 | 1 | 2 | 0 | 連結 |
| 北銀ソフトウェア㈱ | S61/5 | 岩田 次雄 | ソフトウェアの開発 | 16/3 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 連結 |
| 日本海債権回収㈱ | H15/12 | 吉村 知明 | 債権管理回収業務 | 16/3 | 5 | - | - | 5 | 5 | 0 | 0 | 連結 |
| 北陸キャピタル㈱ | S60/1 | 千田 宗之 | ベンチャーキャピタル, 貸金業, 経営相談業務 | 16/3 | 96 | 85 | 85 | 9 | 1 | 2 | 0 | 重要性の原則適用 |

㈱北陸銀行の子会社

| | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|--------|---------------------------|--------------|-----|----|----|-----|---|---|----|----|
| 北銀ビジネスサービス㈱ | S28/3 | 河口 脩一 | 文書・帳票等管理, 印刷・DM発送, 人材派遣業務 | 16/3 | 5 | - | - | 2 | 0 | 1 | 1 | 連結 |
| 北銀オフィスサービス㈱ | S61/3 | 加世多 達也 | 人材派遣業務 | 16/3 | 2 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 北銀不動産サービス㈱ | S63/9 | 加世多 達也 | 不動産賃貸管理業務 | 16/3 (注2) | 347 | 26 | 18 | 302 | 1 | 0 | 24 | 連結 |
| 北銀資産管理㈱ | H12/3 | 田上 政輝 | 自己競落業務 | 16/3 | 3 | - | - | 3 | 3 | 0 | 0 | 連結 |
| Hokuriku International Cayman Limited(億ドル) | H5/4 | 松本 雅登 | 会社に準ずる事業体(劣後債発行のための会社) | 16/3 (注2) | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |

㈱北海道銀行の子会社

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|-------|----------------|------|-----|---|---|---|---|---|---|-----|
| 道銀ビジネスサービス㈱ | S54/6 | 佐賀山 博 | 現金等の整理精査 | 16/3 | 1 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 道銀カード㈱ | S52/6 | 後藤 寿衛 | クレジットカード, 保証業務 | 16/3 | 141 | - | - | 8 | 0 | 3 | 3 | 持分法 |

(注1) 借入金のうち北陸銀行分、北海道銀行分は保証を含む。
(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載。

二．管理会計の確立とその活用の方策

(A) 管理会計制度の見直しの方向性

管理会計制度については、戦略的な経営資源の投入や体力に見合ったリスクテイクの管理を実践するため、引き続き整備、高度化を進め、適正なリスクコントロールのもとで収益力の極大化を目指してまいります。

| |
|---|
| 原価計算制度（ABC = 活動基準原価計算）の再構築 |
| 経費あたり収益の極大化（OHR50%以下） |
| 部門別収益管理の実施 |
| 各部門の特性を踏まえた戦略目標の設定と経営資源の投入（地域別、顧客層別、商品別 ほか） |
| 信用リスク管理の高度化 |
| リスクに見合う収益の確保 |

当社の中核的の子会社である北陸銀行と北海道銀行では、この方向性に沿ってそれぞれの管理会計システムを構築あるいは修正（再構築）を進めております。

持株会社においては、これらのシステム等を通じて得られる両行の分析結果を踏まえて、グループ全体としての戦略の決定に反映させてまいります。

(B) 原価計算制度

経営資源の適正な配分や一層の経営効率化を推進するためには、地区別・店別の採算性に加え、商品別やお取引先との接点（チャンネル）別に人員や経費投入状況を把握する仕組みが不可欠となっております。これらのニーズに応えるため、両行ともにABC（活動基準原価計算）の考え方に立って原価計算システムを採用する方針であります。

近年の保険・投信窓販等の新サービスへの対応やインターネットバンキング等のチャンネル別のコスト把握の手当て、活動基準原価計算の基礎となる事務量システム見直し等を含め、原価計算システムの構築を進めております。

(C) 部門別収益管理

様々な切り口（地域別、顧客総別、商品別 他）によってセグメントを捉え、セグメントごとの収入・経費・信用リスク量等を勘案して、採算管理を徹底するとともに、

各部門への目標設定や経営資源の投入の判断に活用してまいります。

また、地区事業部等のビジネスユニットの業績評価は、貸出金償却、引当等信用コストを加味した「経常利益」で行い、将来的には経常利益から更に配賦した資本に対して安定的な配当や適正な内部留保利益を確保するために必要と想定される資本コストを控除した「付加価値」(資本コスト控除後経常利益)を用い、セグメントごとに各々「付加価値」額の極大化を目指す収益管理態勢の確立に向け検討してまいります。

$$\text{付加価値} = \text{経常利益 (粗利益 - 経費 - 信用コスト)} - [\text{資本コスト}]$$

(D) 信用リスク管理の高度化

貸出資産ポートフォリオの信用リスク量 (= 潜在的予測損失額) を計量的に求め、期間収益力や自己資本と対比してリスク・収益を全行から各店舗までトータルに管理する態勢を目指しております。

店別・個社別収益管理制度に信用コストを組み入れし、「信用コスト控除後利益」「R A R O A」等をグループ共通の利益予算策定、実績管理、業績評価の基礎指標として活用すべく検討を行ってまいります。これによって、持株会社におきましては、グループ内の各事業部門ごとに共通の尺度である信用コスト控除後収益の極大化を目指す収益管理態勢の整備に努めてまいります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念

従来、北陸銀行、北海道銀行はそれぞれの経営理念を定めておりましたが、経営統合を機会に、新たな広域地域金融グループとしての統一した経営理念を制定いたしました。今後はこれをグループ全体としての新たな座標軸とし、グループ力を総合して地域経済に貢献してまいります。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

「**地域共栄**」・・・社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

「**公正堅実**」・・・公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

「**進取創造**」・・・創造と革新を追求し活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

ロ. コンプライアンス

(A) 基本的な考え方

〔コンプライアンスの基本方針〕

1. 地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。
2. 質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念を逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。
4. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。
5. 的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土をめざします。

当グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、基本方針を上記のとおり定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

(B) グループとしての体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するため、組織体制を整備するとともに、グループ会社のコンプライアンスの基本方針・諸規定を策定し、持株会社とグループ会社が連携して対応しております。

持株会社において、グループ内のコンプライアンスに関する諸施策の実施責任者としてコンプライアンス統括担当者を配置しております。また反社会的勢力を排除し、毅然とした対応をとるべくマルポー対応統括管理者を配置し、警察と連携を密にしております。

(C) 各社の体制

当グループでは、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画的にコンプライアンス体制の整備、役職員の意識の向上を図っております。

北陸銀行、北海道銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンスの責任者を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を中心的に遂行しております。

(D) 今後の課題

より一層の顧客満足度の向上を実現させるため、グループ一体となって全役職員・全パートスタッフにコンプライアンス意識のさらなる徹底を図っていくとともに、必要な部分は随時見直しを行い、体制強化に努めてまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ．経営の意思決定プロセス

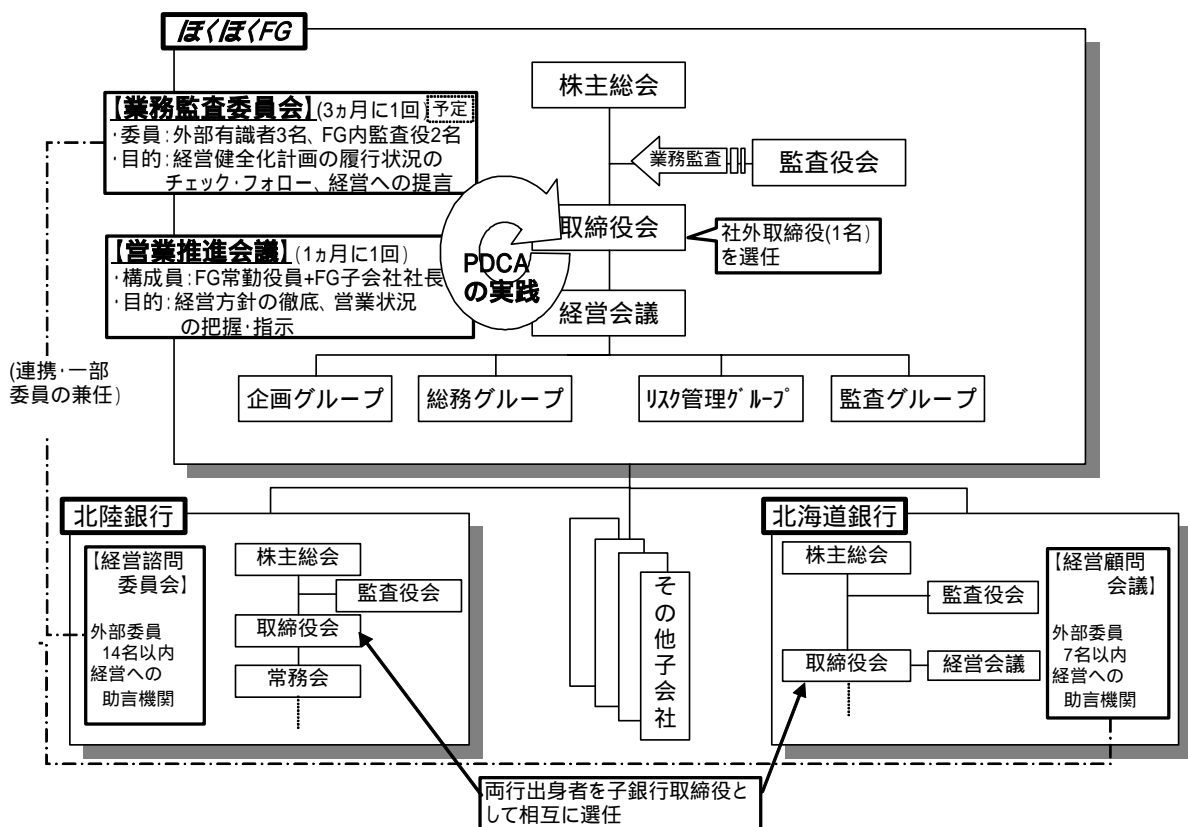
ほくほくフィナンシャルグループでは、意思決定機関である取締役会を頂点として

組織規程総則、職務権限明細書等の社内規定の厳格な運用により適切な権限の委譲を行い迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会の基本方針に基づく細目ないし専門的事項に係る案件は経営会議をはじめとする機関において迅速に対応してまいります。

決議機関である取締役会、経営会議とは別に営業方針の徹底を図る「営業推進会議」、健全化計画のチェック・フォローを担う外部専門家による「業務監査委員会」を設置し、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制としてまいります。

なお、グループの中核的の子会社である北陸銀行、北海道銀行におきましてもそれぞれ「経営諮問委員会」および「経営顧問会議」を継続設置し、外部有識者や各地域の方々の声を経営に反映させてまいります。

【ほくほく FG ガバナンス体制】



(A) 取締役会

取締役会は、経営統合に際し常勤取締役1名を追加し、8名（うち社外取締役1名）をもって構成しており、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定してまいります。取締役会は法令、定款で定められた事項および社内所定の規程運営基準に基づいて運営してまいります。

(B) 経営会議

経営会議は、常勤取締役 7 名をもって構成し、取締役会決議事項以外の社内規定に定めた経営上の重要事項の決定を行ってまいります。

(C) 営業推進会議

ほくほくフィナンシャルグループの常勤取締役と子会社社長を構成員として、営業推進会議を設置し、原則月 1 回開催いたします。取締役会、経営会議で決定した方針をグループ全体に徹底を図るほか、各社の営業状況の確認を目的に開催し、適切な業務執行に反映してまいります。

(D) 業務監査委員会

当社の取締役会の提言機関として経営健全化計画の履行状況のフォロー・チェック、およびこれに関する経営への提言を目的に業務監査委員会を設置いたします。委員には有識者（学者、法律家、会計士等）を中心に当社監査役も加え、3 ヶ月に 1 回の頻度で開催いたします。同委員会では、専門的観点から提言いただき、これを経営に反映させ健全化計画の履行の確実性を高めるとともに、グループ経営の透明性を高めてまいります。

【子銀行でのガバナンス体制】

・取締役会

経営統合と同時に両行において、それぞれ他方の銀行出身者が非常勤取締役に就任しております。これによって、相互の理解を深めるとともに、グループ全体としてのガバナンス機能の充実も図ってまいります。

・経営諮問委員会・経営顧問会議

両行においては、従来より、外部の有識者の方々から経営に対する助言をいただくため経営諮問委員会（北陸銀行）、経営顧問会議（北海道銀行）を設置しておりますが、経営統合後につきましても、これを継続してまいります。両行は主たる営業地域が離れていることもあり、地域の実情に基づく提言を頂戴し、これを各行の営業に反映させてまいります。なお、こうしたご意見をグループ全体の経営にも反映させるため、前述の業務監査委員との一部兼務も検討してまいります。

ロ．相互牽制機能

当社では、経営戦略の多様化に対応し、業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するため、社外取締役 1 名を選任し、外部の客観的意見を取締役に反映させる体制といたしました。また、監査役会には社外監査役を 3 名置き、監査機能の透明性を高めております。また、持株会社、子銀行の監査役は各々兼務せず、各社の専任とすることで、経営監視機能を強化しております。

更に、常勤監査役は経営会議にも出席するほか、子会社への往査も実施し、牽制機能の強化を図っております。

(3)自主的・積極的なディスクロージャー

イ．基本的な考え方

経営情報の適切な開示を通じて、経営の透明性を高め、かつ当社の自己規律を促すことが、株主、お取引先および市場の理解と信頼を確保するための経営の基本姿勢と認識しております。

金融機関を取り巻く環境の変化が激しいなか、ディスクロージャーの重要性はますます高まるものと考えており、今後とも自主的・積極的なディスクロージャーの実践に取り組んでまいります。

ロ．具体的方策

ディスクロージャー誌に加えて、経営内容をコンパクトにまとめたミニディスクロージャーを半期毎に発行し、グループ会社の営業窓口に加え、ホームページでも開示してまいります。

また、これまで両行が行ってきたアナリスト向け会社説明会（IR）につきましても、グループとしての説明会として継続開催する予定でございます。加えて、各営業地域におきましてもお取引先の懇親の場等でも株主・お取引先を対象とする会社説明会を開催してまいります。

このほか、四半期情報開示、ホームページ等を通じて適切かつタイムリーな経営情報の提供に積極的に取り組んでまいります。

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株) ほくほくフィナンシャルグループ)

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催 頻度 | 目的・討議の内容 |
|---------|---------|------------------------------------|--------|-----------------|--|
| 取締役会 | 社長 | 取締役 (監査役) | 企画グループ | 月1回 | <ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 社長 | 常勤取締役 | 企画グループ | 随時 (5) | <ul style="list-style-type: none"> 取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 監査役 | 監査役室 | 原則として年3回 (2) | <ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議 |
| 業務監査委員会 | 事務局 | 外部専門家 4名程度 FG内監査役 2名 | 企画グループ | 四半期に 1回 | <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による経営健全化計画の履行状況のチェック・フォローを行うとともに、経営への提言を通じて持株会社のガバナンスを強化 |
| 営業推進会議 | 企画担当取締役 | 常勤取締役 (常勤監査役) 子会社・関連 会社社長 | 企画グループ | 随時 原則として月1回 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会で決定した経営方針ならびに経営会議で決定された業務執行方針等に基づきグループ営業の方向性・基本戦略の徹底、情報の交換・共有化を図り、子会社・関連会社の業務遂行に反映 特に、営業推進をメインテーマとし、計画の進捗状況等を管理 |

* 開催頻度欄の () は、(株)ほくぎんフィナンシャルグループ設立(平成15年9月26日)から平成16年3月末までの開催実績

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株北陸銀行)

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|-------------|----------------------|--|------------------------|--------------------|--|
| 取締役会 | 頭取 | 取締役 (監査役) | 秘書室 | 月1回 | ・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 常務会 | 頭取 | 頭取が指名する本店 内本部在勤役付役員 | 総合企画部 | 随時 (100) | ・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 ・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常任監査役 | 監査役 | 監査役室 | 原則として年3回 (5) | ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議 |
| 経営諮問委員会 | 事務局 (北陸経済研究所特別研究員) | 学界・経済界・行政等に関係する14名の委員 | 総合企画部 | 半期 1~2回 (2) | ・取締役会への助言機関 ・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる |
| コンプライアンス委員会 | 総合企画部担当役付役員 | 本部部長 (常任監査役) | 総合企画部 経営管理部 (法務室) | 原則として四半期に1回 (8) | ・コンプライアンスについての具体的な計画の策定とその実施状況のモニタリング ・コンプライアンスに関する事項を組織横断的に意見交換し、コンプライアンスを徹底 |
| ALM委員会 | 役付役員 | 総合企画部 支店部 国際業務部 市場金融部 融資第一部 営業渉外部 リスク統括部 | 総合企画部 | 月1回 | ・金融・債券市場金利の予測 ・資金の運用・調達の基本方針・実績検討 ・リスク管理の徹底 ・収益管理に関する事項の審議 |
| 総合機械化委員会 | 総合事務部担当役付役員 | 本部部長 | 総合事務部 | 随時 (1) | ・システムの導入・開発・運用計画策定、進捗状況確認 ・事務合理化計画策定・モニタリング |
| 全店長会議 | 副頭取 | 常勤役員 本部部長 全支店長 他 | 総合企画部 | 年2回 | ・経営方針・業務運営方針の全支店長への徹底 |
| 火曜会 | 頭取 | 本店内本部在勤役付役員 常任監査役 本部部長・担当部長 | 総合企画部 | 月1回 | ・業務運営に関する各部実績についての検討 |
| 部長会 | 総合企画部長 | 本部部長 常任監査役 | 総合企画部 | 随時 (10) | ・緊急案件についての検討 |
| 月曜会 | 総合企画部 総合企画グループ長 | 本部副部長 グループ長 | 総合企画部 | 月1回 | ・経営方針に基づく具体的施策についての本部各部への徹底 ・コンプライアンスおよびリスク管理に係る事項の意見交換 |

* 開催頻度欄の () は、過去1年間 (平成15年4月~平成16年3月) の開催実績

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株北海道銀行)

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|-------------|--------------|---|---------|---------------------|---|
| 取締役会 | 取締役頭取 | 取締役 (監査役) | 秘書室 | 月1回 その他必要に応じて随時 | ・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 (除く本部駐在地区営業担当役員) | 経営企画G | 毎月曜日 その他必要に応じて随時 | ・取締役会より委任された業務事項を決定 |
| 監査役会 | 常任監査役 | 監査役 | 監査役会事務局 | 原則として年3回 (5) | ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議 |
| 経営顧問会議 | 取締役頭取 | 外部有識者 7名 | 経営企画G | 年2回 懇談会は月1回 | ・取締役会への助言機関 ・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる |
| 営業会議 | 執行役員副頭取 | 営業部門、審査部門の担当役員 | 営業企画G | 3ヵ月毎 | ・業務推進の重要方針の協議 ・各地域の情報交換 等 |
| 全店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 全支店長 他 | 経営企画G | 年1回 | ・上期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| 支店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 全支店長 他 | 経営企画G | 年1回 | ・下期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| ALM委員会 | 頭取執行役員 | 本部各部門担当役員 経営企画G 調査役 | 経営企画G | 月1回 その他必要に応じて随時 | ・金融・債券市場金利の予測 ・資金運用・調達基本方針・実績検討 ・リスク管理の徹底 ・業務計画、収益管理に係る事項の審議 |
| ALM小委員会 | 経営企画G 調査役 | 経営企画G・ 資金証券G・ リスク管理G・ 営業企画G・ 審査Gの各諸役 | 経営企画G | 毎週1回 その他必要に応じて随時 | ・ALM委員会の補佐機関 ・ALM委員会からの権限委譲により仕切りレート 店頭表示レートを決定することができる。 |
| グループリーダー会議 | 経営企画G 調査役 | 各Gリーダー | 経営企画G | 毎月1回 | ・各グループ間での情報交換等 |
| システム開発案件協議会 | 経営企画G 調査役 | 経営企画G・ 人事総務G・ システム企画G・ 事務管理G・ 営業企画G・ 審査Gの各諸役 | 経営企画G | 随時 (18回) | ・システム開発案件についてその必要性、妥当性等を協議 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------|---|------------|----------------------------|---|
| 不良債権検討会 | リスク管理部 門担当役員 | 審査部門担当 役員 審査G・審査 管理G・ロー ンセンター・ リスク管理G の各諸役 | 審査G | 月1回 | ・先月中に発生した倒産先及び6カ月 超延滞先について協議 |
| 賞罰委員会 | 委員の互選 | 頭取が指名 | 人事総務G | 随時 (4回) | ・就業規則に定める職員の賞罰につき 頭取の諮問に答え又は意見を具申 |
| 暴力団対策委 員会 | リスク管理部 門担当役員 | 経営企画G・ 人事総務G・ 検査G・リス ク管理G・事 務管理G・お 客様相談室・ 営業企画G・ 審査G・審査 管理Gの各G リーダー | お客様相談 室 | 随時 (0回) | ・暴力団取引排除のための情報収集 ・営業店の対応指導 ・暴力団対策研修会等の企画・実施 ・その他暴力団に関連する事案対応 |
| 店舗企画連絡 会 | 営業企画G 調査役 | 営業企画G・ 人事総務G・ 経営企画G・ 事務管理Gの 各諸役 | 営業企画G | 随時 (12回) | ・店舗及び店舗外自動機の設置等にか かる検討 |
| コンプライア ンス委員会 | リスク管理部 門担当役員 | リスク管理 G・経営企画 G・人事総務 G・検査G・ 営業企画G・ 事務管理G・ お客様相談 室・審査Gの 各Gリーダー 必要に応じ各 G諸役 | リスク管理G | 3カ月毎 その他必 要に応じ 随時 | ・コンプライアンス態勢整備に係る課 題の明確化と対応方針・施策の協議 ・法務リスク管理に係る方針の協議、 個別案件の審議 |
| 経営健全化推 進委員会 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 経営企画GL 必要に応じ各 G諸役 | 経営企画G | 毎月1回 | ・経営健全化計画の進捗状況の把握・ 評価と体制等の機動的な見直し |
| 経営健全化推 進委員会 事務局 | 経営企画G 調査役 | 経営企画G・ 資金証券G・ リスク管理 G・営業企画 G・法人営業 G・個人営業 G・審査Gの 各諸役 | 経営企画G | 毎月1回 | ・経営健全化推進委員会の補佐機関 ・経営健全化計画の進捗状況の把握・ 評価と体制等の機動的な見直し |

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1)基本的考え方

16年3月末時点での自己資本比率は、北陸銀行8.04%、北海道銀行6.47%、ほくぎんフィナンシャルグループ連結と北海道銀行連結の合算で7.55%となっております。

今後につきましては、金融機関としての公共性・社会性を十分に考慮し、平成20年3月末までに連結ベースでの自己資本比率9%以上を目指し、内部留保の蓄積を図ってまいります。

(2)配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当につきましては、従来より両行ともに社外流出の抑制、内部留保の蓄積を原則としてまいりました。今回行った経営統合によっても、この方針を第一義として堅持しつつ、マーケットからの信頼確保にも配慮した安定配当を実現してまいります。

また、役員報酬・賞与につきましては、現在ピーク比30～50%の削減を行っておりますが、今後も収益、内部留保の蓄積状況等を勘案し、適切に対応してまいります。

5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1)基本的な取り組み姿勢

中小企業・個人のお取引先の健全な資金需要に応えていくことは地域金融機関としての使命であり、円滑な資金供給を行っていくために、お客さまのニーズに合った商品の品揃え、組織・営業体制の整備・改善に努めてまいります。

両行の有する金融機能を通じて地域開発の促進に参画し、地場産業・地場関連企業の育成・深耕と地域の皆さまとの密着化を図ることを基本方針として、地域の皆さまの豊かな生活づくりへの貢献に努力いたしております。地元の個人、中堅・中小企業の健全な資金ニーズに積極的に対応し、地元の皆さまのお役に立つ地域の銀行として、今後も地元を重視した資金供給に取り組んでまいります。

今回の経営統合を踏まえ、グループの北海道・北陸・三大都市圏に跨るネットワークを活用したビジネスマッチング機能の強化等により、従来以上にお客さまのビジネスのサポートを行い、資金需要の発掘に努めるとともに、共通商品の開発を行うなど、グループ一体となって取り組んでまいります。

(2)組織・体制の見直し

イ．中小企業向け

北陸銀行では、平成 12 年に法人推進室を設置し、地元中堅・中小企業から家業・商店までの幅広い層に対して、独自の広域ネットワークの情報をフルに活用した各種施策を企画立案し、組織的な取り組みを展開してまいりました。また、平成 14 年 6 月には国際業務の拠点を東京から富山に移し、よりお客さま指向の本部組織を目指して、本部渉外セクションの一元化を実施いたしました。15 年 6 月に支店部でリテール営業推進を統括するリテール推進本部に 4 名からなる「中小口ローンタスクフォース」を結成し、貸出増強策を検討・実施しておりますが、この体制を更に強化すべく、16 年 9 月には人員の補強を行い「中小企業貸出推進タスクフォース」へと発展させ、企画・推進管理と営業店臨店指導の連携強化を図っております。

営業拠点においては、新たなお客さまとの接点拡大のための施策として、15 年 7 月より北陸三県と北海道の 37 ヲ所（16 年 3 月現在 39 ヲ所）の出張所を「ほくぎんプラザ」とし、従来、個人客主体であった出張所での中小企業・個人事業主向けビジネスローンの取り組み強化を図っております。

北海道銀行では、法人向け貸出増強のための体制として、「工作ターゲット」の明確化のため、法人セグメントの見直しに取り組み、お取引先の規模・難易度に応じた渉外人員を効率的に配置しております。また、札幌地区におきましては、これまでやや迅速性に欠けていた比較的小規模なお取引先に対する小口の資金ニーズに対応する新たなチャンネルとして「ビジネスローンプラザ」を開設しております。原則来店を不要（ご契約時を除く）とし、お借り入れのご希望に、よりスピーディーにお応えする中小企業向け貸出増強に特化した戦略的なデリバリーチャンネルとして導入しております。

人員の効率配置を可能とする「新営業店運営体制」、融資業務の効率化のための本部への業務集約等に取り組み、融資の業務変革と体制構築を行っております。

また、「リレーションシップバンキングの機能強化のためのアクションプログラム」の趣旨に則り、「企業支援グループ」を設置し、中小企業支援、再生業務に積極的に取り組む体制としております。

貸出案件の権限についても見直しを実施し、営業店長への大幅な融資決定権限の委譲を行っており、営業店における融資取り組みを通じた営業力強化と、お取引先の実情を踏まえた臨機応変な対応により、円滑な資金供給を行っております。

また、お取引先の多様なニーズにお応えするために本部機能の強化を図っており、各本部関連セクションに戦略的な人員配置を行っております。

ロ．個人向け

北陸銀行では、営業推進の担当部署である支店部と審査担当の融資第一部のメンバーで組織した「消費者ローンタスクフォース」が中心となって、住宅ローン、カードローンを柱とする推進体制を構築し、個人向け貸出の増強に取り組んでおります。営業体制面では、ローン専門店である「ほくぎんローンプラザ」の増設・休日営業化を進め、平成 16 年 9 月末現在で 42 カ所、うち休日営業箇所は 23 カ所の体制となっています。引き続き顧客接点の拡大や・業者との紐帯強化を図るべく早急に 50 カ所体制を目指してまいります

北海道銀行においても、個人向け貸出につきましては、お客さまの利便性の向上とクイック体制の強化策として機能集約型の拠点の整備を行なっております。住宅資金のニーズには全道に「住宅ローンプラザ」を展開し、お客さま、住宅関連業者を含めご相談をいただける体制としております。一部では土曜日の営業や住宅フェア等での相談会の実施により生活設計のお手伝いを行なっております。

また、無担保カードローンを扱うラピッド支店につきましては、「自動審査システム」と「多様なチャネル」を活用し、非来店型の 24 時間 365 日受付・審査・ご相談・残高照会等に対応できる体制としております。

(3) 地域経済の発展を支援する商品の提供

イ．中小企業向け

北陸銀行では、スモールビジネス（家業・小規模事業者等）向け商品として、借入れ手続きが簡単でスピード審査の「クイックエース 300」(平成 13 年 10 月取扱開始)に加え、平成 16 年 3 月には融資限度額を 500 万円にまで拡大した「クイックエース 500」の取り扱いを開始いたしました。

中小企業向け商品としては、平成 14 年 8 月に、事業者の財務内容等を計量化したクレジットスコアリングモデルを活用することで、リスクに見合ったプライシングと審査業務のローコスト化を可能とした新型ビジネスローン「クイックエース 1000」の取り扱いを開始しております。なお、クレジットスコアリングモデルを活用した商品といたしましては、信用保証協会と提携した「クイックエース V」があり、順次取扱エリアを広げております。

北海道銀行においても、中小企業向けの貸出増強に向けた商品として、スコアリングモデルを活用した迅速な資金供給を特徴とするクイックローンの開発、シンジケートローンの組成や、より低利な資金を提供する貸出商品の開発に加え、私募債発行、

ファクタリング業務、流動化債券等のお取引先のニーズにマッチする資金調達手段のご提案ほか、金利・為替のデリバティブ商品、お取引の振込入金明細と売掛金明細との照合業務を効率化・堅確化する商品等、「高度化する金融商品」を「多様化するお取引先のニーズ」にベストマッチングさせるご提案・ご提供に取り組んでおります。

また、北海道銀行オリジナルファンド「どさんこ1号ファンド」を活用した資本参加による金融支援も行っております。

今後は、広域金融グループとして、ネットワークを最大限活用し、仕入・販売先の紹介や工場・営業所進出のお手伝いなど、さまざまな営業情報を提供し、ビジネスマッチング機能を強化してまいります。

ロ．個人向け

北陸銀行では、15年9月に住宅ローンへの「ガン保障特約付団体信用生命保険」・「失業信用費用保険」の付加機能を追加したほか、15年11月には住宅ローンの主力商品である「夢ホーム」に「リユース口(中古住宅ローン口)」を設け商品性の充実を図りました。また、16年3月には住宅金融公庫買取型の長期固定住宅ローンの取り扱いも開始し、商品ラインアップの拡充について各営業エリアにおいて住宅関連業者向けに説明会を実施いたしました。

カードローンについては、主力の「カードローンスーパーNOW」に加え、平成15年10月にはアコム(株)との提携により、来店不要型商品「クイックマン」を発売したほか、16年3月には、通帳不発行型総合口座「Webアカウント」を利用したカードローン・クレジットカード機能付キャッシュカード「Core1(コアワン)」を発売し、ダイレクトチャネルでの新たな顧客層開拓にも取り組んでおります。

北海道銀行では、マイカー、教育、リフォームローンにつきましては適用金利の引き下げを実施しており、カードローンにつきましては、極度枠の多様化や非来店型等の商品性の見直しを行っております。

住宅関連資金につきましては、住宅およびアパート新築資金や借換資金へのニーズにお応えすべく、借入後10年間は住宅金融公庫より金利の低い「住宅ローンスペシャル」「アパートローンスペシャル」「住宅ローン借換スペシャル」等の取扱いを行っており、ご好評をいただいております。

また、ラピッド支店で取扱いしております無担保カードローンにつきましては、使い勝手を重視いたしました商品性(年中無休のコールセンターによる有人対応、多チャネルからのアクセス、お申込みから融資まで来店不要、スピード審査&デリバリー等)としております。

(4)融資に対する取り組み姿勢

お客様の資金ニーズに的確にお応えするとともに、お取引先への経営指導も含めたさまざまなコンサルティング活動を通して、資産の良質化に取り組んでまいります。

また、収益力強化の取り組みの一環として、貸出に伴う引当コストを意識し、信用リスクに見合ったプライシングの強化に取り組んでまいります。

(図表10-2) 貸出金の推移 [2社合算ベース : 北陸銀行 + 北海道銀行]

| (残高) | (億円) | |
|------------------|---------------------|---------------------|
| | 16/3月末 実績 (A) | 17/3月末 計画 (B) |
| 国内貸出 | 67,945 | 67,176 |
| 中小企業向け貸出(注) | 33,459 | 32,551 |
| 個人向け貸出(事業用資金を除く) | 15,800 | 16,949 |
| その他 | 18,685 | 17,675 |
| 海外貸出 | 20 | 10 |
| 合計 | 67,965 | 67,186 |

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)
(億円)

| | 16/3月期 実績 (注) | 17/3月期 計画 (B)-(A)+(P) |
|----------|---------------------|-----------------------------|
| 国内貸出 | 3,267 | 331 |
| 中小企業向け貸出 | 73 | 42 |

(注) 履行状況報告書の図表10-1より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

| | 16年度中 計画 (P) |
|------------------|--------------------|
| 不良債権処理 | () |
| 貸出金償却(注1) | () |
| 部分直接償却実施額(注2) | () |
| CCPC(注3) | () |
| 協定銀行等への資産売却額(注4) | () |
| 上記以外への不良債権売却額 | () |
| その他の処理額(注5) | () |
| 債権流動化(注6) | () |
| 私募債等(注7) | () |
| 子会社等(注8) | () |
| 計 | 1,100 (950) |

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6) 主として正常債権の流動化額。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第10条には、本法律に基づき協定銀行が取得した株式等については、できる限り早期に譲渡その他の処分を行うよう努めることが必要である旨規定されております。当社といたしましては、法の趣旨を踏まえ、あらゆる経営努力により収益力の向上と財務内容の健全化を図ることを通じて、市場からの評価の向上を図ってまいります。

優先株式は永久的な基本項目の資本であり、現時点において具体的な消却計画はございません。ただし、上記の基本的な考え方に従い、本計画に沿って事業再構築や経費削減等の合理化努力により、更なる収益力および財務体質の強化を図っていくことで、相応に市場評価の向上も期待され、その時点の市場環境にもよりますが、協定銀行による優先株式の処分も可能なものになると考えております。

なお、北陸銀行が平成10年3月に協定銀行から借入いたしました永久劣後ローン200億円につきましては、今後の計画遂行による自己資本の積み上げの状況を確認しつつ、コールオプション行使による返済時期を検討してまいります。

(2) 剰余金の推移

【剰余金の積み上げ計画】(持株会社・北陸銀行・北海道銀行合算) (億円)

| | 16/3 | 17/3 | 18/3 | 19/3 | 20/3 | 21/3 | 22/3 |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 剰余金積上額 | | 72 | 197 | 293 | 359 | 314 | 315 |
| 剰余金残高 | 378 | 450 | 647 | 940 | 1,299 | 1,613 | 1,928 |

不良債権比率の圧縮に向けた処理の促進にともなう損失計画額の上積みや繰延税金資産の回収による一層の財務の健全化を進めつつ、更なる収益力増強と合理化努力により、優先株式の一斉転換期限までに十分な剰余金の積み上げを図ってまいります。

7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1)各種リスク管理の状況

イ．リスク管理の基本方針

当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理を重視した経営に努めております。各種リスクを十分に意識し、リスクと求める利益とのバランスに留意してリスクの分散・軽減を図り、体力と対比して過大なリスクテイクを行わないことを基本方針としております。

具体的には、「リスク管理規程」に基づいて当社のリスク管理グループをグループ全体のリスク管理の統括部署として位置づけ、責任体制と報告体制を明確化しております。

ロ．グループのリスク管理

当社は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについてリスク管理の基本方針を策定しており、グループ全体のリスク状況を一元的に把握するためのモニタリング・分析を行い、傘下銀行等に適切な指示を行ってまいります。

傘下銀行においては、持株会社が定めるリスク管理方針に基づいて、各々の業務特性を踏まえたリスク管理を行っております。

(図表 12) リスク管理の状況 [ほくほくフィナンシャルグループ]

| リスク区分 | | 統合後のリスク管理体制 |
|------------------------|--|---|
| 信用リスク | 【規定・基本方針】 ・信用リスクの基本方針 ・クレジットポリシー ・グループ与信限度ライン管理規定 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ | ・信用リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 |
| マーケットリスク | 【規定・基本方針】 ・市場リスク管理の基本方針 ・市場リスク管理規程 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ | ・市場リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 |
| 流動性リスク | 【規定・基本方針】 ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ | ・流動性リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 |
| カントリーリスク | 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ | ・北陸銀行および北海道銀行において格付機関の格付を基準に限度額を設定しており、遵守状況を管理 |
| オペレーショナルリスク(EDPリスクも含む) | 【規定・基本方針】 ・システムリスク管理の基本方針 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ ・企画グループ | ・システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 |
| 法務リスク | 【規定・基本方針】 ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル 【体制・リスク管理部署】 ・リスク管理グループ | ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施 |
| レピュテーションリスク | 【規定・基本方針】 ・コンティンジェンシープラン 【体制・リスク管理部署】 ・企画グループ | ・企画グループが中心となり機動的に対応 |

(図表 12) リスク管理の状況 [北陸銀行]

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|----------|---|---|
| 信用リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクの基本方針 ・融資運営方針 ・貸出金取扱規定(クレジットポリシー) ・グループ与信限度ライン管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資第一部(信用リスク管理の企画運営、一般与信先、消費者ローン) ・リスク統括部(信用リスク管理の統括) ・融資第二部(大口与信先、再生支援先) ・融資第三部(与信管理先) ・市場金融部(対外与信(非日系)および市場取引に係る信用リスク管理) ・営業渉外部(金融・公金) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金取扱規定をクレジットポリシーとして明確化し、これを踏まえた信用リスク管理の基本方針を年度毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・信用格付をベースとした個者別の管理が基本 ・信用格付状況・自己査定結果を監査部が監査・検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の統括部署としてリスク統括部を新設 ・貸出金取扱規定の見直し 金融検査マニュアルや事務ガイドラインなどの考え方を踏まえ、クレジットポリシー部分を拡充 ・信用格付制度の見直しと、自己査定との一体化推進 ・融資第二部内に「企業支援機動チーム」を設置し、お取引先の事業再生サポート体制を強化 |
| マーケットリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・市場業務取扱管理規程 ・A L M委員会規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L M委員会 ・リスク統括部(当行全体のマーケットリスク管理) ・市場金融部(市場業務に係るマーケットリスク管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の管理方針を半期ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・主として「市場業務取扱規定」により管理 ・独立したリスク管理部署であるリスク統括部および市場金融部の部内ミドルでけん制体制を確保 ・ポジション枠・損失限度は半期毎に常務会決議 ・毎月のA L M委員会で、全行的なリスク状況について分析・討議 ・統合市場リスク管理システムにより、ポジション、損益、V a R等のリスク指標の状況をモニタリングし、日次で担当取締役あて、月次で常務会あて報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の統括部署としてリスク統括部を新設 ・市場リスク管理の基本方針を半期毎に制定 ・株式等の大口保有限度ラインを見直し |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|----------------------------|--|---|
| 流動性リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 ・市場業務取扱規定 ・ALM委員会規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク管理グループ ・市場金融部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスクの管理方針を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・「流動性リスク管理規定」に基づき、日次ベースで資金繰りを管理 ・預貸金計画を流動性の観点で踏まえ検討 ・リスク顕現化の兆候があれば、資金会議を招集 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の統括部署としてリスク統括部を新設 ・半期毎に流動性リスク管理の基本方針を制定 |
| カントリーリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金取扱規定 ・市場業務取扱規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場金融部(情報収集は海外駐在員事務所と連携) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別与信枠は、半期毎に常務会決裁 | |
| オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む) | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理の基本方針 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部 ・総合事務部(事務リスク、システムリスク管理に係る統括部署) ・総合企画部(セキュリティー統括部署) ・融資第一部(融資業務) ・国際業務部(国際業務、サブシステム管理) ・市場金融部(投信業務、サブシステム管理) ・経営管理部(不祥事件等の人事管理) ・支店部(インターネットバンキング等) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・本部各々が所管業務について主管し、リスク統括部および総合事務部が全体を統括 ・適切な頻度で人事ローテーション実施・監査部が定例監査およびシステム監査で牽制 | <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクも含めたリスク管理の統括部署としてリスク統括部を新設 ・総合事務部は、システムリスク管理の統括部署として国際業務部、市場金融部などにあるサブシステムの管理に関与 ・システムリスク防止対策の基本原則を整備 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|-------------|--|--|
| 法務リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・総合企画部(コンプライアンス統括) ・リスク統括部法務室(法務統括) ・本部各部(所管業務に係るコンプライアンスを主管) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務リスクは、本部各部が所管業務について主管し、リスク統括部法務室が全体を統括 ・コンプライアンスは、総合企画部が統括 ・事故・トラブル等は総合企画部へ情報集中し、同部が中心となって対応 ・年度毎に本部各部のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期毎に集約および見直しを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施 ・ヤミ金融等不正口座に対する疑わしい取引の報告強化と強制解約等毅然とした対応を行内に徹底 ・盗難通帳等の預金払出しや、オレオレ詐欺事件の対応と報告体制を確立 ・コンプライアンス・マニュアルの一部改訂 |
| レピュテーションリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン ・金融システム不安等危機対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部が中心となり機動的に対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・「金融システム不安等危機対応マニュアル」を一部改訂 |

(図表 12) リスク管理の状況 [北海道銀行]

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|-------|--|--|
| 信用リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・融資業務の手引 ・自己査定基準書、償却・引当基準書 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査グループ 個別取引先の審査、特定先の審査管理、債務者格付の実施・活用、信用リスクの計量化、自己査定統括、与信ポートフォリオ分析 ・債権管理グループ 破綻先・実質破綻先債権の管理・回収・整理リスク管理グループ 自己査定結果の監査 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一債務者・一企業グループあたりの貸出限度額 ・信用リスクの計量化 | <ul style="list-style-type: none"> ・システム格付導入に伴う諸規定の改正 ・ビジネスローンプラザ開設に伴う運用規程の制定 ・財務診断資料作成システムの運用開始と、事業計画書フォーマットの改正 ・収益還元法・鑑定士評価活用のための不動産担保評価規程の改正 ・延滞業務本部集約体制実施。また破綻、実質破綻先の自己査定一次査定を本部で実施 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|----------|--|---|
| マーケットリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・ALMの基本戦略とリスク管理の基本方針 ・市場取引の基本戦略 ・有価証券運用の基本方針 ・市場リスク管理基準書 ・ALMの戦略目標 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会を中心とするALM管理体制 ・資金証券グループ、経営企画グループ、リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の基本方針に基づき、「市場リスク管理基準書」により管理 ・リスク管理グループがミドルオフィスとしてVaR、感応度、修正デュレーション等のリスク指標を算出。ALM小委員会、ALM委員会で預貸金含む運用調達の金利リスク、価格変動リスクを分析・討議 ・取引種類毎、個社別の取引限度・損失限度、ロスカットルール等を基本にリスク管理。 ・政策株式についても総合的な取引採算を考慮した見直しを実施。市場リスクは評価損益、等価ポジション、VaR算出し担当役員、ALM委員会に定例報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理基準書」の一部改正（資産流動化商品運用基準、および外国為替取引運用基準） ・「ALMの基本戦略とリスク管理基本方針」の一部改正 ・「ALMの戦略目標」の制定 ・円貨建債券について、従来の月次ベースに加え日次ベースVaRの試算開始 ・持合い解消の保有株式を一部売却、株価変動リスクの抑制 |
| 流動性リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性(資金繰り)リスク管理の基本方針 ・ALMの基本戦略とリスク管理基本方針 ・流動性リスク管理基準書 ・緊急時の資金等対応マニュアル ・ALMの戦略目標 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会を中心とするALM管理体制 ・資金証券グループ、経営企画グループ、リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達余力管理(第一線準備額)、足元資金管理を基本とし、半期毎に策定する「ALMの戦略目標」において具体的目標を策定し日次ベースで管理。目標未達となった場合、ALM委員会等で対応協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理基準書」の流動性リスク管理基準書の内容を一部改訂 ・「円資金繰り業務規定」改訂 |
| カントリーリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理基準書 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ、資金証券グループ、海外業務サポートセンター <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本に応じた限度額の設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・コルレス契約見直し実施 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|--------------------------------|---|--|
| オペレーショナル リスク(EDPリス クも含む) | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査規定、検査基準書、事務規程 ・「金融機関等のコンピューターシステムの安全対策基準」に基づく規定、マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査グループ、事務管理グループ、システム企画グループ、海外業務サポートセンター <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨店検査による運営・管理・事務取扱の検証、指導 ・システム毎のリスク認識、評価、安全対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターシステム大規模障害時の「大規模障害対応マニュアル」の改訂 ・外為取引における本人確認マニュアル制定 |
| 法務リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの体制について ・倫理規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・リスク管理グループ(コンプライアンス、法務リスクの統括) ・コンプライアンス管理者(本部各グループ、営業店) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス自己点検による本部、営業店でのチェック ・統括部署であるリスク管理グループにコンプライアンス相談窓口を設置 ・リーガルチェックは各部署で実施し、リスク管理グループへ報告 ・顧問弁護士との緊密な連絡体制を維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・倫理規程の改訂 ・コンプライアンス・マニュアルの改訂 |
| レピュテーション リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対策マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行の信認に影響を与える可能性のある情報等への対応 ・株価、風評等に係る情報の収集 | <ul style="list-style-type: none"> ・積極的なディスクロージャーの継続実施 ・IR活動の一環として、地域IRに継続取り組み。 |

(2)不良債権への対応

経営統合の目的である「経営基盤の安定化」の実現に向けて両行の持つ情報、ノウハウを結集し、企業再生・不良債権処理を加速させてまいります。特に今後2年間は積極的に前倒しで取り組み、平成20年3月期までに両行合算の不良債権比率を5%台以下にしてまいります

イ．企業再生支援

両行が強みを持つ地域別あるいは業種別の情報、ノウハウを共有するとともに、外部機関とも連携し、M & A等の実現等具体的な再生手法に活かして再生支援への取り組みを強化し、不良債権残高の圧縮を図ります。

【二行共同の取組み】

二行の併行取引先に関する対処方針を検討する協議機関として「融資戦略会議」を本年12月に設置する予定であります。この会議のなかでは、併行取引先の再生支援策について、両行のもつ情報、ノウハウを活かした具体的方策を検討してまいります。

【北陸銀行の取組み】

平成15年4月に設置した「企業支援タスクフォース」において再建計画の策定支援、健全化に向けた方策の実行支援に取り組んでおります。本年1月には本支店60名であったメンバーを大幅に増員し、現在130名として体制の強化を図っております。

また、地区別開示債権額が最も多い首都圏の再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を集約、分離する北陸銀行100%出資子会社「北銀コーポレート」を本年12月に設立(債権の分離は平成17年春を予定)する予定であります(当局認可を前提に)。ここでは、企業再生機能を組織的に分離し企業再生に特化するとともに外部機関と連携し、集中的かつ早期の企業再生および最終処理を推し進めてまいります。なお、当初は北陸銀行の債権のみを分離いたしますが、将来的には北海道銀行の債権の受入も検討してまいります。

【北海道銀行の取組み】

平成15年にそれまでの「企業支援チーム」を組織改編し、営業部門の正式部署「企業支援グループ」として活動しております。当初4名であった人員を現在15名に増員し、取組みを強化しております。そのメンバーも審査部門経験者のほか、中小企業診断士有資格者や支店長経験者を配置しております。対象先は、平成16年9月現在496社となっており、与信残高の規模に応じて企業支援グループ主導先と営業店主導先の明確化を行っております。

また、外部機関の活用も積極的に推し進めております。北海道内で設立された「北海道企業再生ファンド」には出資・人材派遣を行い、実際に同ファンドを活用した再生案件も既に2社の実績をあげており、今後も積極的に活用してまいります。

ロ．不良債権処理・回収業務

地域における地価の下落など引き続き厳しい経済環境に鑑み、早急に財務の健全化を図るため、破綻先債権等の不良債権の最終処理については、両行の処理ノウハウの活用と協力態勢により、スピード感を持って前倒しで実施してまいります。

また、既に両行で破綻先、実質破綻先に分類されている債権については、持株会社の子会社である日本海債権回収㈱（サービサー）の共同活用を検討し、回収業務の強化を展望してまいります。

ハ．自己査定、償却・引当基準の統一

経営統合を機に策定したグループの信用リスク管理基本方針に基づき、平成 17 年 3 月末を目処として子銀行の基準等の統一を進めております。不動産担保評価方法など基本的な目線をより合理的なものにし、更に財務基盤の健全化に努めてまいります。

(3) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．資産運用の基本方針

当社では、グループの信用リスク管理基本方針を定め、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築しております。適正な与信運営を図るため、傘下銀行間で重複する大口取引先や、銀行以外の子会社も含めたグループ全体の与信体制の整備に努めてまいります。

貸出運用は、地域共栄の経営理念に基づき、地域中小企業や個人に対する貸出に重点的に取り組み、地域の資金ニーズにきめ細かく対応していくことに努めております。

有価証券運用は、金利・相場見通しに基づいて市場リスク面に留意しながら、資産規模に見合った適正規模での慎重な運用に努めております。支払準備資産としての短期金融市場での運用についても、流動性リスクに配慮した運用に努めております。

ロ．北陸銀行の貸出運用について

北陸銀行の貸出運用については、「貸出金取扱規定」を業務規範としております。貸出案件の審査は、一部決裁権限を営業店長に委譲しておりますが、原則として本部所管部の決裁としており、リスクに応じ担当役員または常務会決裁としております。これらの本部における決裁権限については「本部職務権限明細書」に明示をして運用を

行っております。

与信集中リスクへの対応は最重要課題の一つと認識しており、「グループ与信限度ライン管理規定」を制定し、大口与信集中排除に対する方針を明確化し全部店への周知徹底を図っています。また、本部内に大口与信管理チームを設けて、方針の徹底を図っております。

業種別ポートフォリオ管理におきましては、平成15年4月より業種ごとの現状や将来性などの観点から取引に注意を要する「要注意業種」を指定、更に「抑制業種」の指定も行い、管理の徹底を図っています。

行内格付制度を基本にお取引先の信用状態の把握、貸出条件の検討、ポートフォリオ管理などを行っており、平成16年10月より、全国地方銀行協会が開発したスコアリングモデルを用いた格付制度に移行いたしました。

八．北海道銀行の貸出運用について

北海道銀行の貸出運用においては、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の融資基本五原則に則り、融資業務を行うためのガイドラインとして「融資基本方針」や「与信額に対する貸出方針」および「業種別の貸出方針」などを定め、地域経済との共栄を目指すとともに、特定のグループや業種に偏らない健全なポートフォリオの構築に努めております。

また、融資取扱にかかる業務要領については「融資業務の手引き」を定め、それに基づき適切な貸出運用を行っております。

貸出案件の審査は「本部職務権限規程」において定められており、それに基づき厳格な審査を行っております。なお、本部職務権限は、個社別の信用リスクや案件の重要度合いに応じて決裁者毎の権限を定めております。また、営業店長の決裁権限は「諸貸出金の店長専行限度規程」や「店長専行貸出取扱準則」により定められており、基本的には信用リスク(債務者区分・格付)と店別ランクに応じた内容となっております。

二．有価証券等市場運用について

当社の定める「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」「同リスク管理規定」に則って、グループの各銀行は各業務特性に応じたりスク管理方針・規定を制定しており、それに基づいた厳格な運用を実施しております。

各銀行においては、方針・規定に基づいた運用に対し、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署がリスクを統括・モニタリングしております。横断的な組織であるALM委員会を定期的開催し、市場運用の報告・検討を通して、リスクの把握とコントロールおよび変動する市場対応を検討しております。

当社では、ポジション・損益・リスク指標等についてグループのリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスクの状況について定期的に取り締役会等に報告しております。

(4)資産内容

平成 16 年 3 月期における子銀行合算の開示債権額および引当金の状況については(図表 13)、リスク管理債権については(図表 14)の通りであります。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(北陸銀行と北海道銀行の合算、なお16/3月期連結はほくぎんF G連結と北海道銀行連結との合算)

(億円)

| | 16/3月末 実績(単体) | 16/3月末 実績(連結) | 16/9月末 見込み(単体) | 16/9月末 見込み(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 878 | 914 | 845 | 879 |
| 危険債権 | 3,248 | 3,290 | 2,957 | 2,998 |
| 要管理債権 | 1,566 | 1,585 | 1,611 | 1,635 |
| 小計 | 5,694 | 5,790 | 5,415 | 5,514 |
| 正常債権 | 65,332 | 64,880 | 63,516 | 63,430 |
| 合計 | 71,027 | 70,670 | 68,931 | 68,944 |

引当金の状況

(億円)

| | 16/3月末 実績(単体) | 16/3月末 実績(連結) | 16/9月末 見込み(単体) | 16/9月末 見込み(連結) |
|------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 一般貸倒引当金 | 570 | 592 | 579 | 604 |
| 個別貸倒引当金 | 1,349 | 1,385 | 1,365 | 1,404 |
| 特定海外債権引当勘定 | - | - | - | - |
| 貸倒引当金 計 | 1,919 | 1,977 | 1,945 | 2,008 |
| 債権売却損失引当金 | - | - | - | - |
| 特定債務者支援引当金 | - | - | - | - |
| 小計 | 1,919 | 1,977 | 1,945 | 2,008 |
| 特別留保金 | - | - | - | - |
| 債権償却準備金 | - | - | - | - |
| 小計 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,919 | 1,977 | 1,945 | 2,008 |

(図表14)リスク管理債権情報

(北陸銀行と北海道銀行の合算、なお16/3月期連結はほくぎんF G連結と北海道銀行連結との合算)

(億円、%)

| | 16/3月末 実績(単体) | 16/3月末 実績(連結) | 16/9月末 見込み(単体) | 16/9月末 見込み(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 破綻先債権額(A) | 598 | 605 | 547 | 554 |
| 延滞債権額(B) | 3,440 | 3,494 | 3,162 | 3,213 |
| 3か月以上延滞債権額(C) | 15 | 15 | 9 | 9 |
| 貸出条件緩和債権額(D) | 1,551 | 1,557 | 1,602 | 1,616 |
| 金利減免債権 | 36 | 36 | 39 | 39 |
| 金利支払猶予債権 | 51 | 51 | 49 | 49 |
| 経営支援先に対する債権 | 8 | 8 | 7 | 7 |
| 元本返済猶予債権 | 1,173 | 1,179 | 1,336 | 1,350 |
| その他 | 281 | 281 | 167 | 167 |
| 合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D) | 5,606 | 5,671 | 5,321 | 5,393 |
| 部分直接償却 | 2,242 | 2,284 | 2,174 | 2,216 |
| 比率 (E)/総貸出 | 8.13 | 8.28 | 7.98 | 8.13 |

(5)償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

(A) 基本的な考え方

傘下銀行は、それぞれ、金融庁の「金融検査マニュアル」および公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸出償却並びに貸倒引当金の監査に関する実務指針」、企業会計原則などに準拠して、「自己査定基準」「償却・引当基準」を制定しております。

傘下銀行は、これらの基準にもとづき、厳格な自己査定を実施し、その結果にもとづき、適正な償却・引当を実施しております。

現在、経営統合を機に策定したグループの信用リスク管理基本方針に基づき、平成17年3月末を目処として子銀行の「自己査定基準」「償却・引当基準」等の統一を行うべく検討を進めております。不動産担保の評価方法など基本的な目線をより合理的なものとし、更に財務基盤の健全化に努めてまいります。

(B) 償却・引当の体制

自己査定から償却・引当に至る一連の手続や結果については、傘下銀行の資産監査部署が検証を行うとともに、監査法人による外部監査を実施することにより償却・引当の客観性維持に努めております。

(C) 償却・引当方法の概要

傘下銀行各行の貸出金等の債権については、自己査定の債務者区分に応じ、以下の基準により償却・引当を行っております。

債務者区分が「破綻先」・「実質破綻先」の債権については、分類債権に相当する額を貸倒償却するか、または、貸倒引当金(個別引当金)を計上しております。

債務者区分が「破綻懸念先」の債権については、分類債権に予想損失率を乗じた額を予想損失額とするなど、適切な方法により予想損失額を見積もり、貸倒引当金(個別引当金)を計上しております。

債務者区分が「正常先」、「要注意先」の債権については、「正常先」、「(その他の)要注意先」、「要管理先」に区分し、各々の債権額に予想損失率を乗じた額を予想損失額として貸倒引当金を計上しております。

ロ．不良債権の売却等による処理、回収の方針

傘下銀行各行は不良債権発生 of 未然防止を図るとともに、業況が悪化した企業については、本部・支店が一体となり企業再生を進める体制を整備し、資産の健全化を図っております。

一方、不良化した債権につきましては管理回収の体制を整備するとともに、早期のオフバランス化を行ってまいります。

ハ．債権放棄についての考え方

取引先に対する経営支援に際し、債権放棄の手法を用いるにあたっては、平成 11 年 1 月に金融再生委員会が発表した「金融再生委員会の運営の基本方針」並びに平成 13 年 9 月に私的整理に関するガイドライン研究会が公表した「私的整理に関するガイドライン」に示されていますが、以下の要件を総合的に勘案の上、極めて限定的に対応すべきものと考えております。

取引先の再建計画（経営改善計画）が妥当かつ実現性が高く、債権放棄後の残存債権の回収が確実に見込まれる等、債権放棄により傘下銀行の損失が最小限に抑えられる経済合理性が認められること。

取引先の破綻による、地域経済への影響が多大であり、債権放棄により社会的損失が抑制できる等公共性が認められること。

取引先の経営者の退任等、経営責任が明確化されており、利害関係人間の公平性が損なわれず、モラルハザードが回避できること。

(図表15)不良債権処理状況(子銀行2行の合算)

(単体合算)

(億円)

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 916 | 938 | 245 | 535 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 686 | 594 | 236 | 315 |
| 貸出金償却等(C) | 254 | 385 | 20 | 220 |
| 貸出金償却 | 253 | 347 | 19 | 220 |
| CCPC向け債権売却損 | 0 | 0 | - | - |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | 0 | 0 | - | - |
| その他債権売却損 | 0 | 13 | 1 | - |
| 債権放棄損 | - | 24 | - | - |
| 債権売却損失引当金繰入額 | 3 | 0 | - | - |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | 0 | 7 | - | - |
| その他 | 28 | 33 | 11 | - |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 47 | 23 | 8 | - |
| 合計(A)+(B) | 963 | 914 | 254 | 535 |

<参考>

| | | | | |
|----------------------|-------|-----|-----|-----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 953 | 575 | 184 | 296 |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 1,207 | 961 | 204 | 516 |

(連結合算)

(億円)

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 実績 | 16/9月期 見込み | 17/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 923 | 960 | 253 | 552 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 686 | 606 | 239 | 323 |
| 貸出金償却等(C) | 262 | 397 | 25 | 229 |
| 貸出金償却 | 255 | 355 | 24 | 229 |
| CCPC向け債権売却損 | 0 | 0 | - | - |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | 0 | 0 | - | - |
| その他債権売却損 | 6 | 16 | 1 | - |
| 債権放棄損 | 0 | 24 | - | - |
| 債権売却損失引当金繰入額 | 3 | 0 | - | - |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | 0 | 7 | - | - |
| その他 | 28 | 34 | 11 | - |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 48 | 27 | 12 | - |
| 合計(A)+(B) | 972 | 933 | 265 | 552 |

<参考>

| | | | | |
|----------------------|-------|-----|-----|-----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 959 | 577 | 184 | 300 |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 1,221 | 974 | 210 | 529 |

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

16/3月期連結はほくぎんFG連結と北海道銀行連結との合算

16/9月、17/3月期連結はほくほくFG連結と北海道銀行連結(8月までの分)との合算

(6) 評価損益の状況と今後の処理方針

保有有価証券の中でも株式については、従来からグループ内の両銀行ともに、資産効率向上・価格変動リスクの軽減の観点から株式残高の圧縮と評価損の削減に取り組んでおります。昨年度は株価回復もあり、16年3月期グループ合算の有価証券の評価損益は90億円の評価益と前年度比352億円改善しております。今後とも、圧縮を図りつつ資産内容の改善に努めてまいります。（図表18 評価損益総括表に記載しております。）

(7) 金融派生商品等取引動向

デリバティブ取引については、従来よりALMの観点から中長期的な収益増強と金利・価格変動リスク量の最適化のために行ってまいりましたが、近年においては時価会計の導入・定着の動きと併行して地域のお取引先においても金利・為替等市場リスクのヘッジニーズが増大しており、これらのニーズにきめ細かくお応えすることが総合地域金融機関を目指す当グループとして重要な責務となっております。

財務基盤強化のために引き続き市場リスク管理体制の強化を図るとともに、地域のお取引先に対し、きめ細やかなリスク管理上のコンサルティングとデリバティブ商品のご提案を行っております。今後ともお客さまニーズにお答えできるよう、斯種商品の開発と適正なプライシングに積極的に取り組んでまいります。

(図表18)評価損益総括表(平成16年3月末、子銀行2行の単体合算)

| 有価証券 | | (億円) | | | |
|--------|-------|--------|------|-----|-----|
| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | 320 | 3 | 4 | 0 |
| | 債券 | 115 | - | - | - |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 204 | 3 | 4 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 295 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 295 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 13,245 | 68 | 345 | 276 |
| | 債券 | 10,051 | 78 | 63 | 141 |
| | 株式 | 1,725 | 187 | 266 | 79 |
| | その他 | 1,469 | 40 | 15 | 55 |
| | 金銭の信託 | 159 | 0 | 0 | 0 |

| その他 | | (億円) | | | | |
|------------|--|-------------|-----|------|-----|-----|
| | | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | | 598 | 315 | 283 | 12 | 295 |
| その他不動産 | | 0 | 1 | 0 | 0 | - |
| その他資産(注2) | | - | 10 | 39 | 46 | 6 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行 <実施している>実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行;実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成16年3月末、ほくぎんFG連結と北海道銀行連結との合算)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価損益 | |
|--------|-------|--------|------|------|-----|
| | | | | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | 320 | 3 | 4 | 0 |
| | 債券 | 115 | - | - | - |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 204 | 3 | 4 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 2 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 2 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 13,297 | 87 | 364 | 277 |
| | 債券 | 10,051 | 78 | 63 | 141 |
| | 株式 | 1,776 | 205 | 285 | 79 |
| | その他 | 1,469 | 40 | 15 | 55 |
| | 金銭の信託 | 159 | 0 | 0 | 0 |

| | 貸借対照表 | | 評価損益 | 評価損益 | |
|------------|-------|-----|------|------|-----|
| | 価額 | 時価 | | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | 724 | 444 | 280 | 22 | 302 |
| その他不動産 | 0 | 1 | 0 | 0 | - |
| その他資産(注2) | - | 10 | 39 | 46 | 6 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行; ~~実施している~~<実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行; 実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成16年9月末見込み、子銀行2行の単体合算)

| 有価証券 | | (億円) | | | |
|--------|-------|--------|------|-----|-----|
| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | 509 | 6 | 6 | 0 |
| | 債券 | 254 | 1 | 1 | - |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 255 | 4 | 4 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 295 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 295 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 13,179 | 102 | 358 | 256 |
| | 債券 | 9,965 | 22 | 77 | 99 |
| | 株式 | 1,648 | 178 | 267 | 88 |
| | その他 | 1,566 | 53 | 14 | 68 |
| | 金銭の信託 | 184 | 0 | 0 | 0 |

| その他 | | (億円) | | | | |
|------------|--|-------------|-----|------|-----|-----|
| | | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | | 589 | 290 | 298 | 9 | 307 |
| その他不動産 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産(注2) | | - | 1 | 56 | 95 | 39 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行 <実施している>実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行;実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成16年9月末見込み、ほくほくFG連結)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|--------|------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 509 | 6 | 6 | 0 |
| | 債券 | 254 | 1 | 1 | - |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 255 | 4 | 4 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 2 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 2 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 13,264 | 9 | 224 | 214 |
| | 債券 | 9,965 | 36 | 46 | 83 |
| | 株式 | 1,737 | 94 | 174 | 80 |
| | その他 | 1,561 | 47 | 4 | 51 |
| | 金銭の信託 | 184 | 0 | 0 | 0 |

| | 貸借対照表 | | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|------------|-------|-----|------|-----|-----|
| | 価額 | 時価 | | | |
| 事業用不動産(注1) | 656 | 424 | 231 | 1 | 233 |
| その他不動産 | 1 | 1 | - | - | - |
| その他資産(注2) | - | 1 | 56 | 95 | 39 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行; ~~実施している~~<実施時期 10/3月>・実施していない)(北海道銀行; 実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(8)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

当社は、グループの自己資本充実を目的として、劣後債または劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受けまたは子会社への貸付金に使用されるものであります。

【持株会社の劣後特約付債務の残高】 (億円)

| | 16/3月期 実績 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 | 20/3月期 計画 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 劣後特約付 債務残高 | | | | | |

現時点において、当社は、子会社である銀行の劣後特約付債務を引き受けておりません。

8. 地域経済における位置付け

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当社グループは、営業基盤である北陸三県、北海道、三大都市部を結ぶ、他の地銀グループには例を見ない広域金融ネットワークを有していることを大きな特徴といたしております。

そのなかで、当社グループのキャッチフレーズである「地域とあなたのために、もっと。」を合言葉に、北陸銀行および北海道銀行の両行がもつノウハウ、情報、ネットワークなどを最大限に活用して、地域の皆さまにもっとお役に立てる金融サービスを提供してまいりたいと考えています。

当社グループの営業基盤地域である北陸三県および北海道における北陸銀行・北海道銀行合算でのシェアについては、平成16年3月末では預金シェア33.4%（含む信用金庫ベースでは24.0%）、貸出金シェア35.4%（同27.0%）を確保しており、地域金融機関として求められる金融機能や役割は十分に果たしているものと認識いたしております。

北陸三県および北海道における北陸銀行、北海道銀行合算の預金シェア推移

(%)

| | 平成11年3月末 | 平成12年3月末 | 平成13年3月末 | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 平成16年3月末 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 北陸三県・北海道内預金シェア | 35.3% | 35.2% | 34.9% | 33.6% | 33.4% | 33.4% |
| (含む信金) | 25.7% | 25.6% | 25.4% | 24.4% | 24.1% | 24.0% |

北陸三県内金融機関預金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。

北海道内金融機関預金残高は北海道財務局「北海道金融統計」による。

北陸三県・北海道内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

北陸三県および北海道における北陸銀行、北海道銀行合算の貸出金シェア推移

(%)

| | 平成11年3月末 | 平成12年3月末 | 平成13年3月末 | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 平成16年3月末 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 北陸三県・北海道内貸出金シェア | 33.1% | 33.5% | 33.3% | 35.1% | 35.1% | 35.4% |
| (含む信金) | 25.5% | 25.8% | 25.7% | 27.0% | 26.9% | 27.0% |

北陸三県内金融機関貸出金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。

北海道内金融機関貸出金残高は北海道財務局「北海道金融統計」による。

北陸三県・北海道内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

イ．富山県

富山県は北陸銀行の本店所在地であり、県内の9市18町のすべてに同行の店舗を配しております。富山県内における同行のシェアは、平成16年3月末では預金シェア62.8%（含む信用金庫ベースでは49.8%）、貸出金シェア55.5%（同48.0%）となっております。

同行は県内の主要企業の大半とお取引頂いていることや、中小企業取引や家計取引においても相当のウエイトを占めていることから、地域のリーディングバンクとして幅広く地域に金融機能を提供しております。

富山県内における北陸銀行の預金シェア推移

(%)

| | 平成11年3月末 | 平成12年3月末 | 平成13年3月末 | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 平成16年3月末 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 富山県内預金シェア | 64.8% | 65.1% | 64.4% | 64.2% | 63.5% | 62.8% |
| (含む信金) | 51.8% | 52.3% | 51.5% | 51.5% | 50.5% | 49.8% |

県内金融機関預金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。

県内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

富山県内における北陸銀行の貸出金シェア推移

(%)

| | 平成11年3月末 | 平成12年3月末 | 平成13年3月末 | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 平成16年3月末 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 富山県内貸出金シェア | 50.9% | 54.5% | 52.9% | 54.5% | 55.5% | 55.5% |
| (含む信金) | 42.1% | 45.4% | 44.0% | 45.7% | 46.4% | 48.0% |

県内金融機関貸出金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。

県内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

富山県内における北陸銀行の法人取引先状況

(先、%)

| | 売上高区分 | | 合計 |
|-----------|----------|--------|-------|
| | 1億円～10億円 | 10億円以上 | |
| 企業数 | 5,814 | 1,087 | 6,901 |
| うち北陸銀行取引先 | 4,641 | 1,053 | 5,694 |
| 北陸銀行取引シェア | 79.8 | 96.9 | 82.5 |

帝国データバンクの調査(COSMOS)による企業数および北陸銀行取引先数

ロ．石川県

石川県における北陸銀行の歴史は、明治 10 年 8 月 26 日の金沢第十二国立銀行開業を起点としており、石川県は北陸銀行発祥の地であります。現在は県内の 9 市すべてと 5 町に北陸銀行の店舗を配しておりますが、大正年間には既に現在の同行店舗網の骨格が形成されておりました。

石川県内における同行のシェアは、平成 16 年 3 月末では預金シェア 19.9%（含む信用金庫ベースでは 15.0%）、貸出金シェア 23.0%（同 17.8%）となっております。いずれも 20% 前後のシェアではありますが、繊維産業を出発点とする当地の経済成長に密接に関わってきたため、富山県と同様に、主要産業における同行との取引割合は高いものとなっております。今後につきましても地域発展に役立つべく、地域金融機関としての営業活動を展開していきたいと考えております。

石川県内における北陸銀行の預金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 石川県内預金シェア | 18.4% | 18.5% | 18.4% | 18.1% | 20.5% | 19.9% |
| (含む信金) | 14.2% | 14.3% | 14.2% | 13.9% | 15.5% | 15.0% |

県内金融機関預金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
県内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

石川県内における北陸銀行の貸出金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 石川県内貸出金シェア | 19.6% | 20.0% | 19.7% | 20.1% | 22.9% | 23.0% |
| (含む信金) | 15.3% | 15.6% | 15.3% | 15.8% | 17.6% | 17.8% |

県内金融機関貸出金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
県内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

石川県内における北陸銀行の法人取引先状況

(先、%)

| | 売上高区分 | | 合計 |
|-----------|------------|---------|-------|
| | 1 億円～10 億円 | 10 億円以上 | |
| 企業数 | 5,571 | 1,079 | 6,650 |
| うち北陸銀行取引先 | 2,465 | 737 | 3,202 |
| 北陸銀行取引シェア | 44.2 | 68.3 | 48.1 |

帝国データバンクの調査(COSMOS)による企業数および北陸銀行取引先数

八．福井県

福井県における北陸銀行の歴史は、明治 11 年の武生第五十七国立銀行（現北陸銀行武生支店）創業をはじめとしており、現在は県内の若狭方面を除く 7 市 2 町に同行の店舗を配しております。

福井県内における同行のシェアは、平成 16 年 3 月末では預金シェア 18.6%（含む信用金庫ベースでは 13.7%）、貸出金シェア 21.5%（同 16.0%）を占めており、地場産業である繊維産業との関わりも深く、大切な営業基盤のひとつであります。

福井の繊維業界は、時代の推移とともに様々な変遷を辿りますが、北陸銀行の前身である武生第五十七国立銀行、福井第九十一国立銀行は、常に地元商工業者の利便を優先した姿勢を貫いたことで、業界からの信頼は絶大であったとの記録が残されております。この精神は今日でも福井県における同行の営業展開の基本姿勢として受け継がれております。

福井県内における北陸銀行の預金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 福井県内預金シェア | 20.3% | 20.6% | 20.6% | 18.9% | 19.0% | 18.6% |
| (含む信金) | 14.9% | 15.2% | 15.1% | 14.0% | 14.0% | 13.7% |

県内金融機関預金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
県内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

福井県内における北陸銀行の貸出金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 福井県内貸出金シェア | 23.0% | 22.8% | 22.1% | 22.1% | 22.3% | 21.5% |
| (含む信金) | 16.6% | 16.6% | 16.2% | 16.5% | 16.6% | 16.0% |

県内金融機関貸出金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
県内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

福井県内における北陸銀行の法人取引先状況

(先、%)

| | 売上高区分 | | 合計 |
|-----------|------------|---------|-------|
| | 1 億円～10 億円 | 10 億円以上 | |
| 企業数 | 4,619 | 818 | 5,437 |
| うち北陸銀行取引先 | 1,905 | 509 | 2,414 |
| 北陸銀行取引シェア | 41.2 | 62.2 | 44.4 |

帝国データバンクの調査（COSMOS）による企業数および北陸銀行取引先数

二．北陸三県

北陸三県総体での北陸銀行のシェアは、平成 16 年 3 月末では預金シェア 36.1% (含む信用金庫ベースでは 27.5%)、貸出金シェア 35.5% (同 28.1%) といずれも 30% 強で推移しております。

また同行は北陸三県の法人取引において、売上高 1 億円以上の企業の約 60%、売上高 10 億円以上の企業の 70% 以上とお取引をいただいております。一方、個人取引に関しても、平成 15 年 3 月の石川銀行からの一部営業譲渡やローンプラザの開設、コンビニ A T M との提携拡大などにより、地域にとって本当に役立つ金融機能の提供を目指して、積極的な営業活動を図っていきたくと考えております。

北陸三県における北陸銀行の預金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 北陸三県内預金シェア | 36.1% | 36.6% | 36.4% | 35.9% | 36.6% | 36.1% |
| (含む信金) | 27.9% | 28.3% | 28.1% | 27.8% | 28.0% | 27.5% |

北陸三県内金融機関預金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
北陸三県内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

北陸三県における北陸銀行の貸出金シェア推移

(%)

| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 北陸三県内貸出金シェア | 32.3% | 34.1% | 33.2% | 34.0% | 35.5% | 35.5% |
| (含む信金) | 25.3% | 26.8% | 26.1% | 27.0% | 28.0% | 28.1% |

北陸三県内金融機関貸出金残高は北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」による。
北陸三県内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

北陸三県における北陸銀行の法人取引先状況

(先、%)

| | 売上高区分 | | 合計 |
|-----------|------------|---------|--------|
| | 1 億円～10 億円 | 10 億円以上 | |
| 企業数 | 16,004 | 2,984 | 18,988 |
| うち北陸銀行取引先 | 9,011 | 2,299 | 11,310 |
| 北陸銀行取引シェア | 56.3 | 77.0 | 59.6 |

帝国データバンクの調査 (COSMOS) による企業数および北陸銀行取引先数

ホ．北海道

北海道は、北陸銀行、北海道銀行の両行にとって重要な営業地域であります。

北陸銀行においては、北前船による活発な経済交流と北陸から北海道への移住など盛んな人的交流を背景として、古くから北海道への進出を果たし、開拓の進展とともに店舗網の拡大を行なってまいりました。

北海道銀行は、戦後の新興産業の勃興と人口の急激な増加などによる旺盛な資金需要を受けて、昭和 26 年 3 月に全道各地各層より 400 名に及び設立発起人を集め、「北海道に根差した銀行」として設立されました。

北海道内での両行合算のシェアは、平成 16 年 3 月末では預金シェアは 31.0%（含む信用金庫ベース 21.2%）、貸出金シェアは 35.3%（同 26.0%）と 30%を超える水準となっております。この取引シェアに加えて、北陸銀行としての取引の歴史や深さ、北海道銀行の地域に密着した営業展開などを勘案すれば、当社グループと当地経済との結びつきはとても大きなものとなっております。

北海道内における北陸銀行、北海道銀行合算の預金シェア推移

| | (%) | | | | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
| 北海道内預金シェア | 34.5% | 33.9% | 33.6% | 31.4% | 30.6% | 31.0% |
| (含む信金) | 23.9% | 23.4% | 23.2% | 21.6% | 21.0% | 21.2% |

道内金融機関預金残高は北海道財務局「北海道金融統計」による。
道内預金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

北海道内における北陸銀行、北海道銀行合算の貸出金シェア推移

| | (%) | | | | | |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成 11 年 3 月末 | 平成 12 年 3 月末 | 平成 13 年 3 月末 | 平成 14 年 3 月末 | 平成 15 年 3 月末 | 平成 16 年 3 月末 |
| 北海道内貸出金シェア | 33.8% | 33.1% | 33.4% | 36.0% | 34.8% | 35.3% |
| (含む信金) | 25.6% | 25.0% | 25.3% | 26.9% | 25.9% | 26.0% |

道内金融機関貸出金残高は北海道財務局「北海道金融統計」による。
道内貸出金シェアは都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀でのシェア。

北海道内における北陸銀行、北海道銀行の法人取引先状況

| | 売上高区分 | | 合計 |
|------------|------------|----------|------------|
| | 1 億円～10 億円 | 10 億円以上 | |
| 企業数 | 2 2, 9 1 5 | 4, 2 9 8 | 2 7, 2 1 3 |
| うち北陸銀行取引先 | 3, 4 6 7 | 9 3 6 | 4, 4 0 3 |
| 北陸銀行取引シェア | 1 5. 1 | 2 2. 4 | 1 6. 2 |
| うち北海道銀行取引先 | 1 1, 2 8 3 | 2, 8 2 6 | 1 4, 1 0 9 |
| 北海道銀行取引シェア | 4 9. 2 | 6 6. 7 | 5 1. 8 |

帝国データバンクの調査（COSMOS）による企業数および北陸銀行取引先数

(2)地域経済への貢献

イ．地域経済への関わり

当社グループ総体の北陸三県、北海道での預金・貸出金シェアなどから、当社グループが地域金融機関として求められている金融機能や役割は十分に果たしているという認識はございますが、当社グループとしては地域のお取引先に対して更なる総合的金融機能を提供していくことを目指しております。

具体的には地域を跨ぐお取引先同士を結びつけるのビジネスマッチングの機会を提供していくことなどで、北陸三県、北海道、三大都市圏を繋ぐ「地域経済の架け橋」となるべく努めてまいります。

ロ．地方公共団体との取引

地方公共団体は、「地域の最大企業」として豊富な資金や情報を有していることから、地域における影響力は絶大であり、地方公共団体との関係強化は、「地域共栄」を経営理念とする当社グループにとっては重要な課題と考えております。

北陸銀行では、北陸三県、北海道および三大都市圏を中心に、148 の地方公共団体の公金を取り扱っており、このうち富山県および北海道において41（事務組合等を含む）の地方公共団体から指定金融機関の指定を受けております。

北海道銀行においては、道内 212 市町村のうち、125 の地方公共団体の公金を取り扱っており、そのうち士別市をはじめとする 1 市 17 町の指定金融機関の指定を受けております。

北陸銀行および北海道銀行における公金取扱業務一覧

（件）

| | 指定金融機関 | 指定代理金融機関 | 収納代理金融機関 | 収納事務取扱金融機関 | 合計 |
|---------|--------|----------|----------|------------|-----|
| 北陸銀行資格 | 41 | 3 | 83 | 21 | 148 |
| 北海道銀行資格 | 18 | 6 | 93 | 8 | 125 |
| グループ合計 | 59 | 9 | 176 | 29 | 273 |

- ・ 指定金融機関 : 地方自治体のメインバンクとして、公金の収納および支払等を取り扱う。複数の金融機関を指定できず、指定にあたっては議会の議決が必要。
- ・ 指定代理金融機関 : 公金（一部）収納および支払等を取り扱う。
- ・ 収納代理金融機関 : 公金（一部）収納等を取り扱う。
- ・ 収納事務取扱金融機関 : 指定金融機関制度を実施していない市町村において、公金（一部）収納等を取り扱う。

八．地域への情報提供活動について

【財団法人 北陸経済研究所】

財団法人北陸経済研究所は、北陸銀行が創業 100 周年記念事業の一つとして、調査研究成果の還元やコンサルティング機能の充実を図ることにより、地域社会に貢献することを目的として、当時の北陸銀行調査部と経営相談所の機能を発展的に吸収し、昭和 53 年に設立されました。

現在、その賛助会員は 4,116 先（平成 16 年 3 月末）を数え、北陸三県を活動地域とし、設立主旨に沿った調査・研究事業、情報提供活動、経営相談業務などを幅広く展開するとともに、総合研究開発機構（NIRA）会員となる等、情報ルートの多面化にも努めております。

近年は、地域シンクタンクとして、地方公共団体との連携強化を図る中で産業のみならず、生活・教育・文化・福祉等地域の様々なテーマに取り組んでおり、中央官庁、地方公共団体およびその外郭団体等からの受託調査の依頼も増加してきております。

地方公共団体との信頼関係も厚く、地域経済研究機関として引き続きその役割を果たしてまいります。

【道銀地域企業経営研究所の活動】

北海道銀行が運営する道銀地域企業経営研究所では、経営コンサルティング、人材育成、情報提供・各種ご相談の 3 つを柱に、道内企業の経営戦略の構築と諸問題を解決するアクティブな企業支援組織として、ISO 講習会や各種階層別研修会の開催、各種相談や経営コンサルティング実施など多岐にわたる情報サービスを提供いたしております。

【財団法人 北海道銀行中小企業人材育成基金】

昭和 56 年、北海道銀行が道内の経済発展のための主要課題である工業の高度化、特に機械工業の振興に寄与することを目的として、「(財)北海道銀行中小企業人材育成基金」を設立いたしました。

同財団では、北海道の産業の技術力強化による自立性ある経営基盤確立のため、第 2 次産業を中心とした経営者及びその従業員・研究者等の技術水準向上、新技術分野の開発能力等の養成を図る事業を行っております。

最近では、道銀地域企業経営研究所とタイアップした ISO 講習会のほか、HACC P システム導入に向けた支援活動、IT 導入セミナーの開催など、地元中小企業の活性化を図るための活動を展開しております。

以上